

# コージェネレーションの普及に向けた取組

平成29年 2月17日

経済産業省 九州経済産業局  
資源エネルギー環境部 資源エネルギー環境課

# **本日の内容**

- 1. エネルギー政策の今後の展開について**
- 2. コジエネの現状及び課題と対応策について**
- 3. コジエネの関連施策について**

# **1. エネルギー政策の今後の展開について**

# エネルギー政策の今後の展開

## 東日本大震災（2011年3月）後に深刻化した我が国のエネルギー制約

● 海外からの化石燃料に対する依存度の増加

● 電気料金の高騰

● CO<sub>2</sub>排出量の増加

### エネルギーミックスの決定（2015年7月）

### システム改革関連法案の成立（2015年6月）

#### エネルギーミックスの実現

- 省エネルギー：
  - ・石油危機後並みの大幅なエネルギー効率の改善
- 再生可能エネルギー：
  - ・最大限の導入拡大と国民負担の抑制との両立
- 原子力：
  - ・安全性を大前提に、可能な限りの原発依存度の低減、競争環境下での事業環境整備
- 化石エネルギー：
  - ・低炭素化、低廉かつ安定的な資源の確保

#### “3E+S”

安全性を前提

+

- ✓ 安定供給
- ✓ 経済性向上
- ✓ 環境負荷低減

#### システム改革の実行

- 産業競争力の強化：
  - ・付加価値の高い、効率的な産業構造の構築
- 需要家利益の向上：
  - ・需要家による価格やサービス面でのメリットの享受
- 海外市場の開拓：
  - ・総合エネルギー企業などのエネルギー産業の国際展開

#### 廃炉・汚染水対策・福島復興

- 汚染水対策：「取り除く」「近づけない」「漏らさない」の基本方針に基づく対応
- 廃炉対策：「使用済燃料プールからの燃料取り出し」、「燃料デブリ取り出し」等の着実な実施
- 福島復興：イノベーション・コースト構想の具体化に加え、事業再建・自立に向けた支援の加速

#### 2016年G7日本開催を踏まえた、多国間・二国間での国際枠組みの活用

- 国際的なエネルギー協力の仕組み作り
- 資源の権益確保・供給源の多角化
- インフラ輸出等を通じたエネルギー産業の国際展開

参考：グローバル経済を支えるエネルギー安全保障のための北九州イニシアチブを採択（2016年5月1、2日@北九州市）

# エネルギーミックス実現による世界最高水準の排出量原単位への挑戦

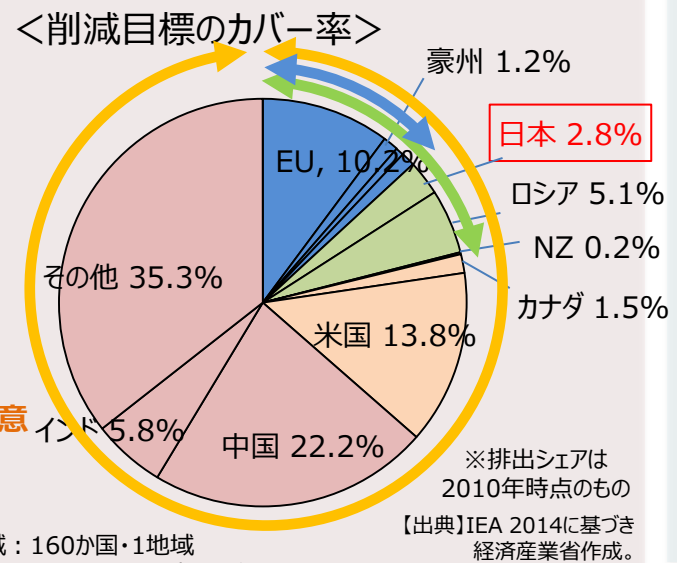
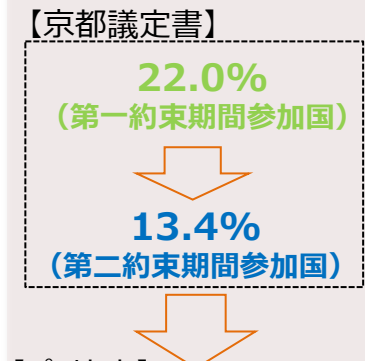
- 全ての主要国が参加するパリ協定が合意。各国が目標を宣言した。
- 日本は、欧米と比べても野心的な▲26%目標を宣言。世界最高水準の原単位(0.16kg/米ドル)への挑戦。

主要排出国を含む全ての国が目標を宣言  
 <パリ協定と京都議定書の違い>

	パリ協定	京都議定書
カバー範囲	主要排出国を含む 全ての国が目標を設定	一部の先進国のみの目標 設定 (2割程度)
アプローチ	各国が目標を宣言	国際交渉で目標決定

日本の野心的な挑戦  
 <削減目標の国際比較>

国名	1990年比	2005年比	2013年比
日本	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)	▲26.0% (2030年)
米国	▲14~ 16% (2025年)	▲26~ 28% (2025年)	▲18~ 21% (2025年)
EU	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)	▲24% (2030年)



<GDP1ドルあたりの排出量 (原単位) >

国名	2013年	2030年/2025年
日本	0.29kg-CO2	0.16kg-CO2 (2030年)
米国	0.47kg-CO2	0.28-0.29kg-CO2 (2025年)
EU	0.29kg-CO2	0.17kg-CO2 (2030年)

※3月10日時点での目標提出国・地域：160か国・1地域  
 (世界の温室効果ガス排出量の約99%、189か国・地域をカバー)

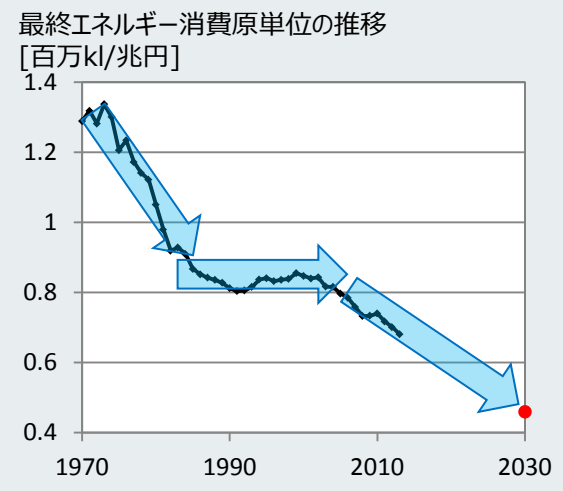
【出典】IEA 2015、各国統計、INDC等に基づき経済産業省作成。

# 環境制約と成長の両立を実現する「エネルギー革新戦略」（平成28年4月）

- 気候変動問題を真に解決するためには、「持続的に」取り組む必要があり、経済成長との両立が不可欠。
- 両立の鍵は、①徹底した省エネ、②再エネの拡大、③新たなエネルギーシステム構築に向けたエネルギー投資の拡大とそれによる効率改善。このため、「エネルギー革新戦略」を策定・実行。

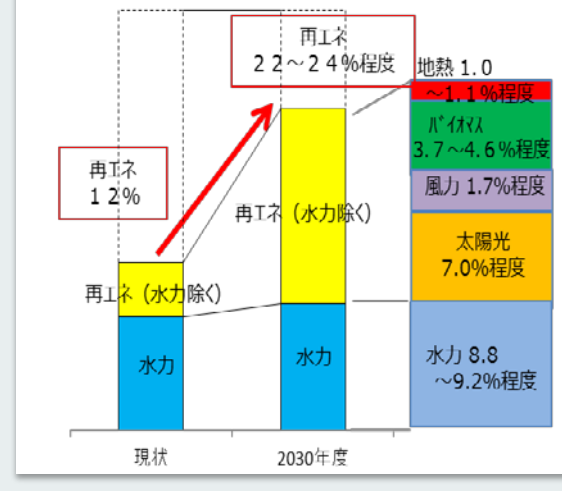
## 省エネ

石油危機後並の効率改善  
(エネルギー効率35%改善)



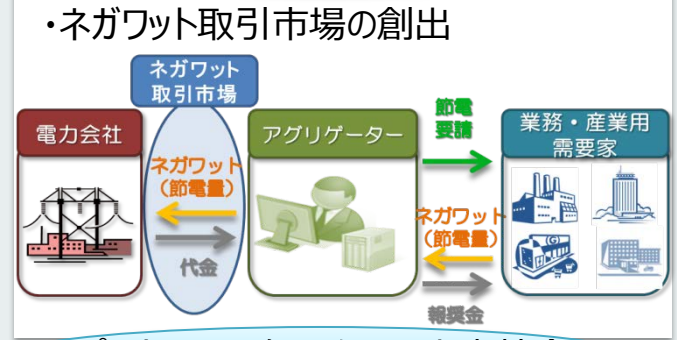
## 再エネ

現状水準から2倍 (12%から22-24%)



## 新たなエネルギーシステム

システム改革を踏まえた新ビジネス



ポスト2030年に向けた水素社会

- ・燃料電池自動車の普及目標 (2030年80万台程度)
- ・水素ステーションの整備目標 (足下から4倍となる2025年度320箇所程度)



省エネや再エネをはじめとする分野の関連制度を一体的に整備する「エネルギー革新戦略」を策定

### 徹底した省エネ

(産業) トップランナー	(運輸) 次世代車	(家庭) 住宅や家電
-----------------	--------------	---------------

### 再エネの拡大

FIT制度の見直し

### 新たなエネルギーシステムの構築

IoTを活用した 再エネ・省エネ融合	ポスト2030年に向けた 水素社会戦略の構築
-----------------------	---------------------------

# エネルギー革新戦略（概要）

## <狙い>

- エネルギーミックスでは、①徹底した省エネ（＝石油危機後並みの35%効率改善）、②再エネ最大導入（＝現状から倍増）等野心的な目標を設定。
- これを実現するためには、市場任せではなく、総合的な政策措置が不可欠。関連制度の一体的整備を行うため、「エネルギー革新戦略」を策定。  
エネルギー投資を促し、エネルギー効率を大きく改善する。⇒ これにより、強い経済とCO2抑制の両立を実現。
- 本戦略の実行により、2030年度には、**省エネや再エネなどのエネルギー関連投資2.8兆円、うち水素関連1兆円**の効果が期待。

### 徹底した省エネ

#### 全産業への産業トップランナー制度の拡大と 中小企業・住宅・運輸における省エネ強化

##### <産業>

- 産業トップランナー制度を流通・サービス業に導入し、今後3年で全産業の7割に拡大
- **第1弾としてコンビニで制度の運用開始**  
**今年度中にホテル等を対象追加の検討WG立ち上げ**

- 中小企業の省エネ支援（設備投資、相談窓口）
- **27補正、28当初予算で約1000億円措置**

##### <住宅>

- 新築過半数ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー）化（2020年まで）  
蓄電池を活用した既築ZEH化改修も検討
- リフォーム市場活性化の中で、省エネリフォーム倍増（2020年まで）
- **27補正で100億円措置**
- 白熱灯を含む照明機器のトップランナー化（2016年度）
- **WGを立ち上げ、検討を開始**

##### <運輸>

- 次世代自動車の初期需要創出、自動走行実現等

##### <国民運動>

- 関係省庁一丸となった省エネ国民運動の抜本強化

### 再エネの拡大

#### 国民負担抑制と最大限導入の両立

##### <FIT法改正>

- JIT効率的、リドタイム長い電源の導入拡大
- FIT電気買取後は原則として市場取引を行う
- **今国会に提出・審議**

##### <系統制約解消>

- 計画的な広域系統整備・運用M-L整備
- **地域間連系線の運用ルールの見直し**

##### <規制改革>

- 環境アセスメント手続き期間の半減
- **規模要件や参考項目の見直しの検討開始**

##### <研究開発>

- 世界最大の7MW浮体式洋上風力の  
運転開始（2015年12月）

##### <各府省庁連携プロジェクト>

- 再エネ閣僚会議（2016年3月）を受け、各府  
省庁連携プロジェクト推進

### 新たなエネルギーシステムの構築

#### 電力分野の新規参入と CO2排出抑制の両立

##### <業界の自主的枠組み>

- 電力業界の自主的枠組み
- **電気事業低炭素社会協議会  
立ち上げ（販売電力量99%を削減）**

##### <後押しする制度整備>

- 省エネ法（発電効率向上）
- 高度化法（販売電力低炭素化）
- 透明性担保措置
- **高度化法・省エネ法の告示改正**
- **国内ガス流通インフラ整備等  
（LNG・天然ガス市場の育成・発展）**

#### 再エネ・省エネ融合型 エネルギーシステムの立ち上げ

##### <産学連携の場の創設>

- I<sup>2</sup>エネ・リソース・アグリゲーション・ビジネス・  
フォーラムを設置（2016年1月）  
（民間企業約50社参加）

##### <アクションプランの実施（2016年度中）>

- エネルギー機器の通信規格の整備
- ネガワット取引市場創設（2017年  
中）のルール策定
- 新たな計量ルールの整理
- **専門検討WG等で検討開始**

#### 地産地消型エネルギーシステムの構築

- 地域資源や熱の有効利用、高度なエネルギーマネジメント等の地域の  
先導的な取組を支援
- 特に、自治体主導プロジェクトを関係省庁連携で重点支援

### （革新戦略による新たな展開）

#### 省エネ政策のパラダイムシフト

- 原単位主義の徹底、個社から業界・サプライチェーン単位の省エネへ
- 省エネビジネスの新たな担い手創出（リフォーム事業者、I<sup>2</sup>エネ-供給事業者等）

2016年度中に、具体的な制度見直し

#### 低炭素電源市場の創出と 再エネ産業の再構築

- 低炭素電源の低コストな形での導入促進
- 持続的・安定的な再エネ関連事業実施の確保

2016年度中を目標に、ルール整備のあり方について一定の方向性

#### IoTを活用した エネルギー産業の革新

- ネガワット取引や蓄電池制御等の新技術を活用した新ビジネスの創出
- 2030年までに米国と同水準（最大需要の6%）のネガワット（節電電力量）活用

2016年度中に、蓄電池の価格低減を加速化する等、新たな支援の仕組みを構築

#### ポスト2030年に向けた 水素社会戦略の構築

- 水素ステーション、燃料電池自動車、エネファームの更なる普及
- 2030年頃の海外からの水素サプライチェーンの構築

2016年度中に、将来の再エネ由来の水素社会に向けた課題・対応策をとりまとめ

#### 福島新エネ社会構想の実現

（未来の新エネ社会を先取りするモデル創出拠点）

- 2020年には①再エネから燃料電池自動車1万台相当の水素製造、②県内のみならず、東京オリンピック・パラリンピックで活用

- 風力発電のための重要送電線の整備（新たな事業体設立）

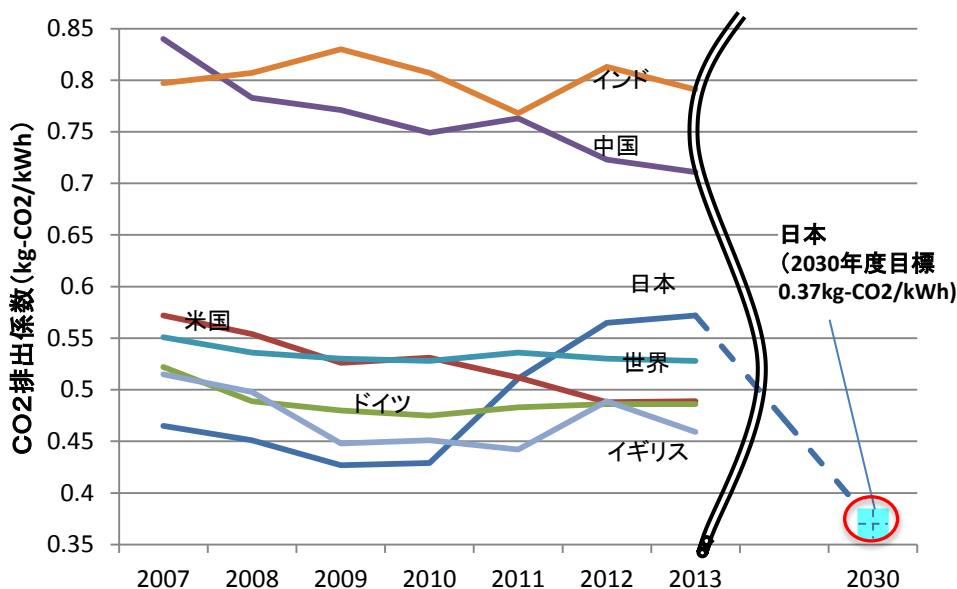
- スマートコミュニティ構築の全県展開

2016年夏頃までに、構想をとりまとめ、直ちに実行

# CO2削減に向けた電力分野の新たな仕組み

- 電力自由化の下においても新規参入と投資を促しつつ、CO2削減目標も同時に達成していくため、電力業界の自主的枠組みを後押しするための制度整備（省エネ法、高度化法など）を実施。
- 加えて更なる火力発電の高効率化を推進（より高度な技術開発）し、また再エネについては、CO2の排出が少ない電源の価値が適切に評価され、その価値が市場で取引されるような環境整備を行っていく。
- こうした総合的な取組により、GDP 600兆円の実現とCO2削減を両立する。

## 【各国のCO2排出係数実績と日本の2030年度目標】



※出典：CO2 EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION 2015より作成

各国の火力発電効率と比較しても、日本の火力発電効率は最上級であるが、エネルギーミックスを達成するためには更なる高効率化や低炭素化を進める必要がある。

## 【電力業界の自主的枠組を支える仕組み】

### ①【電力業界の自主的枠組】

0.37kg-CO2/kWh(2030年度)というエネルギーミックスと総合的な目標を設定

### ②【支える仕組み】 (発電段階)

- ・新設時の設備単位での効率基準を設定 (石炭:USC並, LNG:コンバインドサイクル並)
- ・既設含めた事業者単位の効率基準を設定 (エネルギーミックスと総合的な発電効率44.3%)

### ③【支える仕組み】 (小売段階)

- ・2030年度に非化石電源44% (省エネ法とあわせて0.37kg-CO2/kWh相当)
- ・非化石電源比率に加え、CO2も報告対象に含める

実績を踏まえ、経産大臣が、指導・助言、勧告、命令。  
[実効性と透明性を確保]

### 【支える仕組み】(市場設計)

自由化と総合的なエネルギー市場設計  
：低炭素電源市場の創出

**GDP 600兆円の実現とCO2削減の両立**



# バランスの取れた再生可能エネルギーの導入拡大を進める

- 固定価格買取制度により、再エネの導入量は増加したが、太陽光に偏った形での導入となっている。買取費用は2016年度に年間2.3兆円、平均的な家庭の負担は月額675円に達する見込みで、国民負担。
- 導入の進んだ太陽光については、コスト低減を進めるとともに、保安規制の見直しなどにより適切性を担保し、持続可能な自立した電源としていくことが重要。
- 風力・地熱等についても、買取価格の予見可能性を向上させるとともに、研究開発等を組み合わせて導入拡大を図る。また、地域に根ざした分散型電源についても支援。

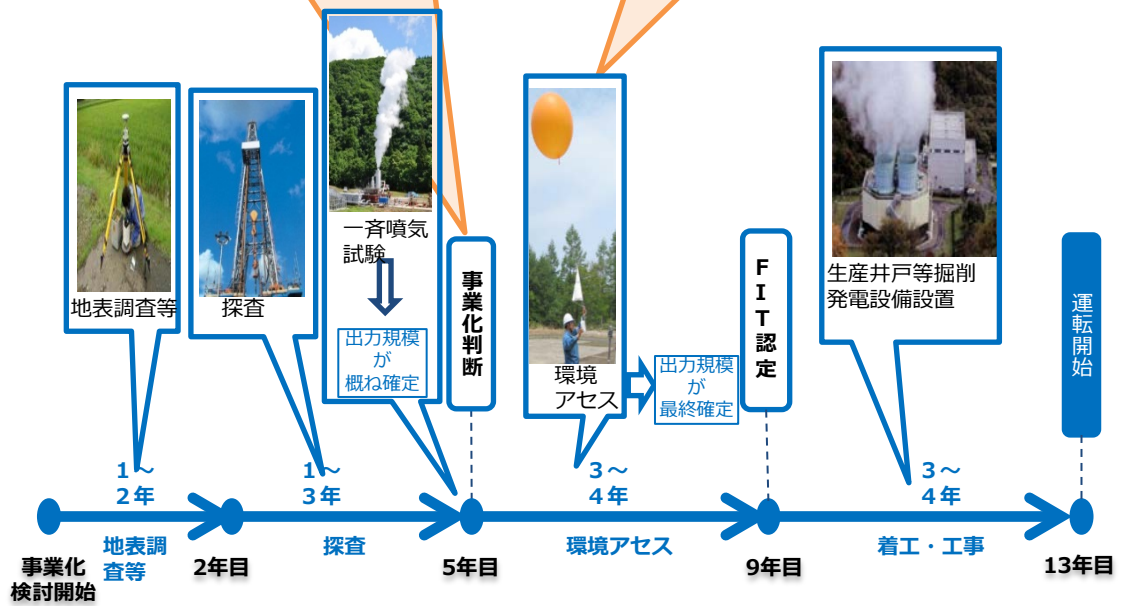
## 【リードタイムの長い電源（地熱・風力等）の導入促進】

### ① 数年先の認定案件の買取価格を決定

■ 事業化判断の際に環境アセス後の認定案件の買取価格が決定されていることで、事業の予見可能性が高まる。(FIT法改正法案を提出中)

### ② 環境アセスメント手続きの迅速化

■ 環境アセスメント手続き期間の半減を目指す。



## 【洋上風力の推進】

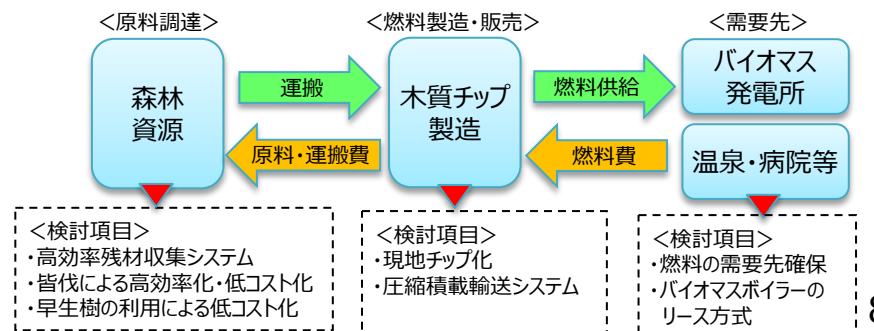
我が国の自然環境に最適な風力発電施設の開発を行うため、銚子沖や北九州沖等において着床式洋上風力の実証事業を実施。

更に、風力発電施設を長期設置しやすいよう、港湾区域内における占用ルールの整備を行う港湾法改正法案を提出中。



## 【バイオマスの地域自立モデル化】

地域におけるバイオマスエネルギーを活用し経済的に自立したシステムの確立のためのモデル実証を実施。



# エネルギーシステム改革について（システム改革の目的）

1

## 安定供給を確保する

震災時の経験を踏まえ、地域をつなぐ送電網の増強、需給調整能力の向上等を通じて、地域を越えた電気のやりとりを促進。また、ガスについても、都市ガス導管網の整備・相互接続を促進。

2

## 料金を最大限抑制する

エネルギー事業者間の競争や、他業種・他地域からの参入を促し、料金を最大限抑制。

3

## 需要家の選択肢や事業者の事業機会を拡大する

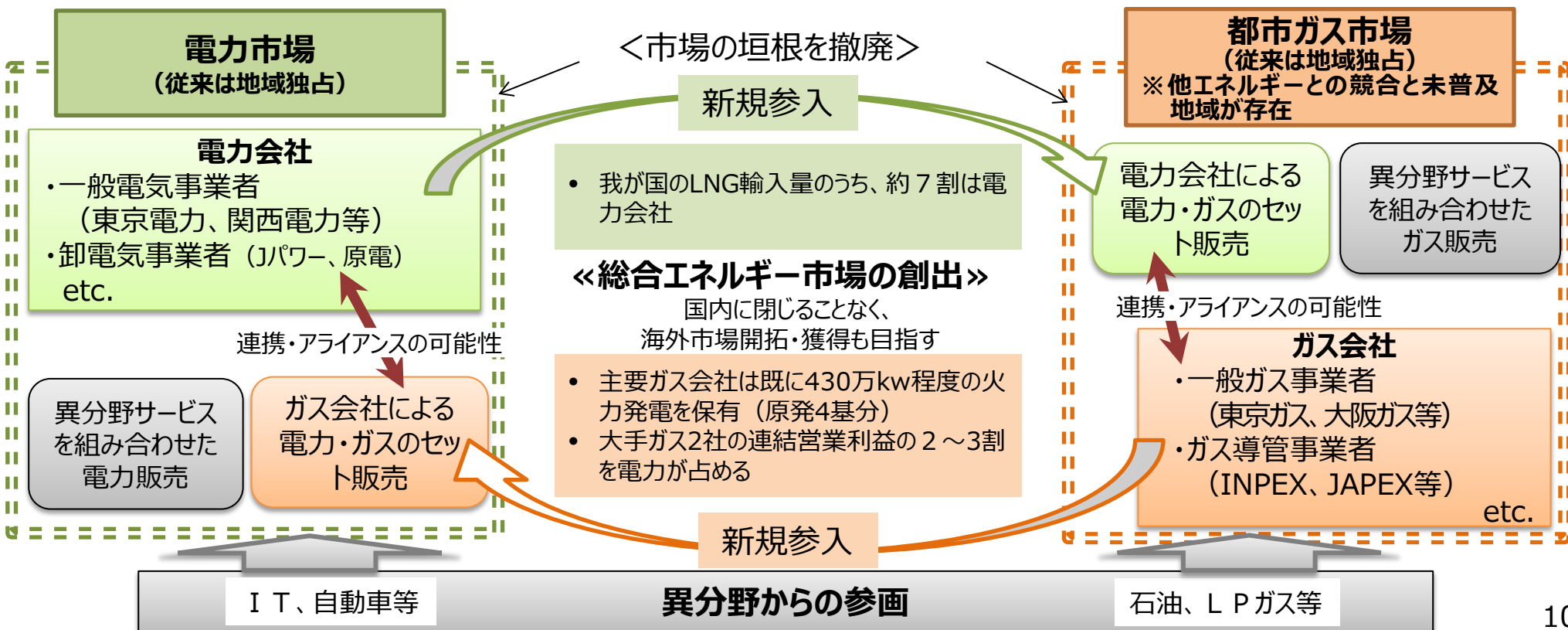
需要家のニーズに多様な選択肢で応える。また、他業種・他地域からの参入、新技術等の活用を通じてイノベーションを誘発。



エネルギー産業の産業競争力を強化し、  
国際展開を通じて、海外市場の開拓・獲得を実現

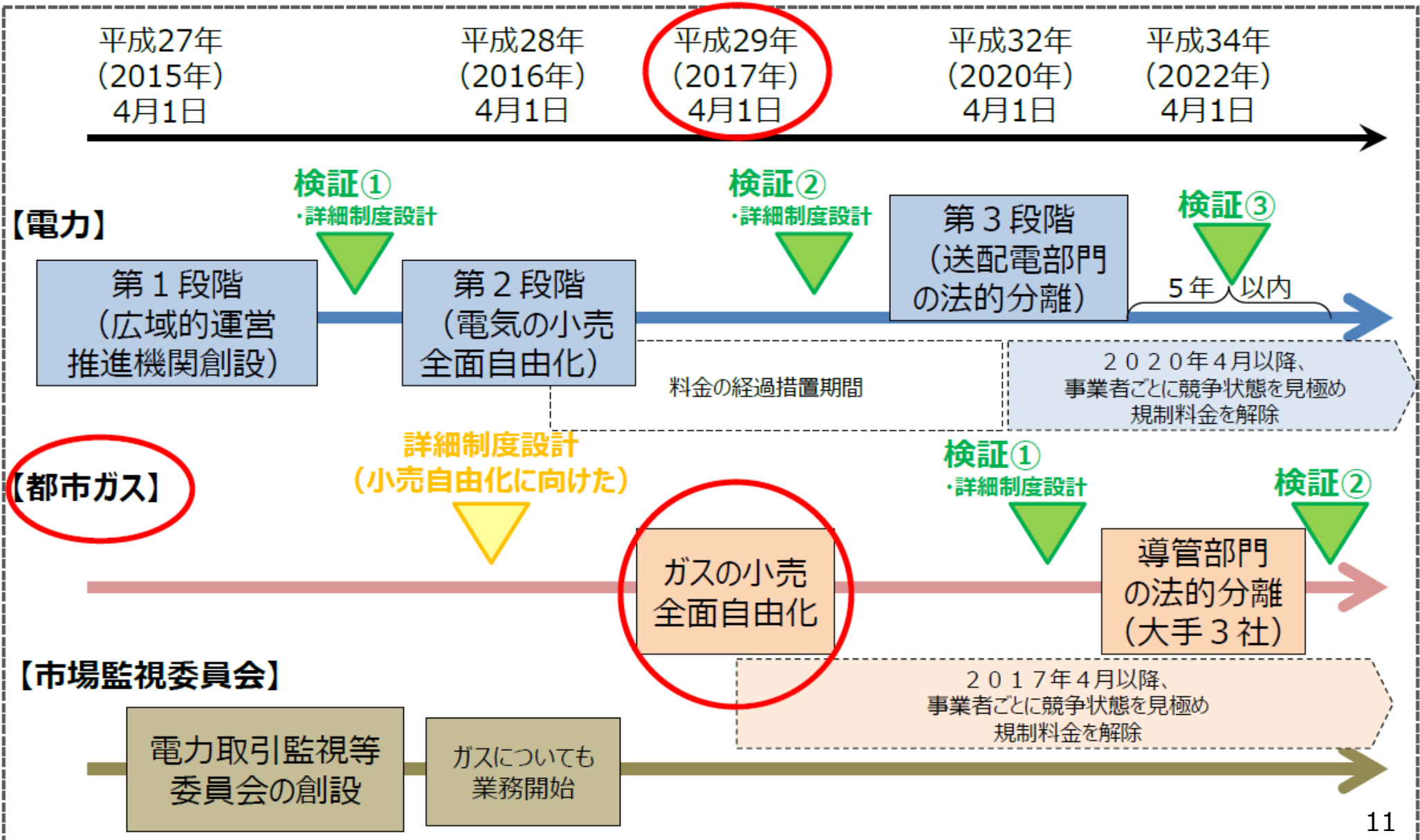
# 一体的な制度改革による総合エネルギー市場の創出

- 「光熱費」という言葉があるように、消費者にとってエネルギー市場は一体のもの。他方で、従来、我が国のエネルギー市場は、電力、ガス、熱等の業態ごとに制度的な「市場の垣根」が存在。
- 一体的な制度改革により「市場の垣根」を撤廃し、エネルギー企業の相互参入や異業種からの新規参入を進める。これにより、競争によるコスト低廉化を図るとともに、消費者の利便性を向上させる。



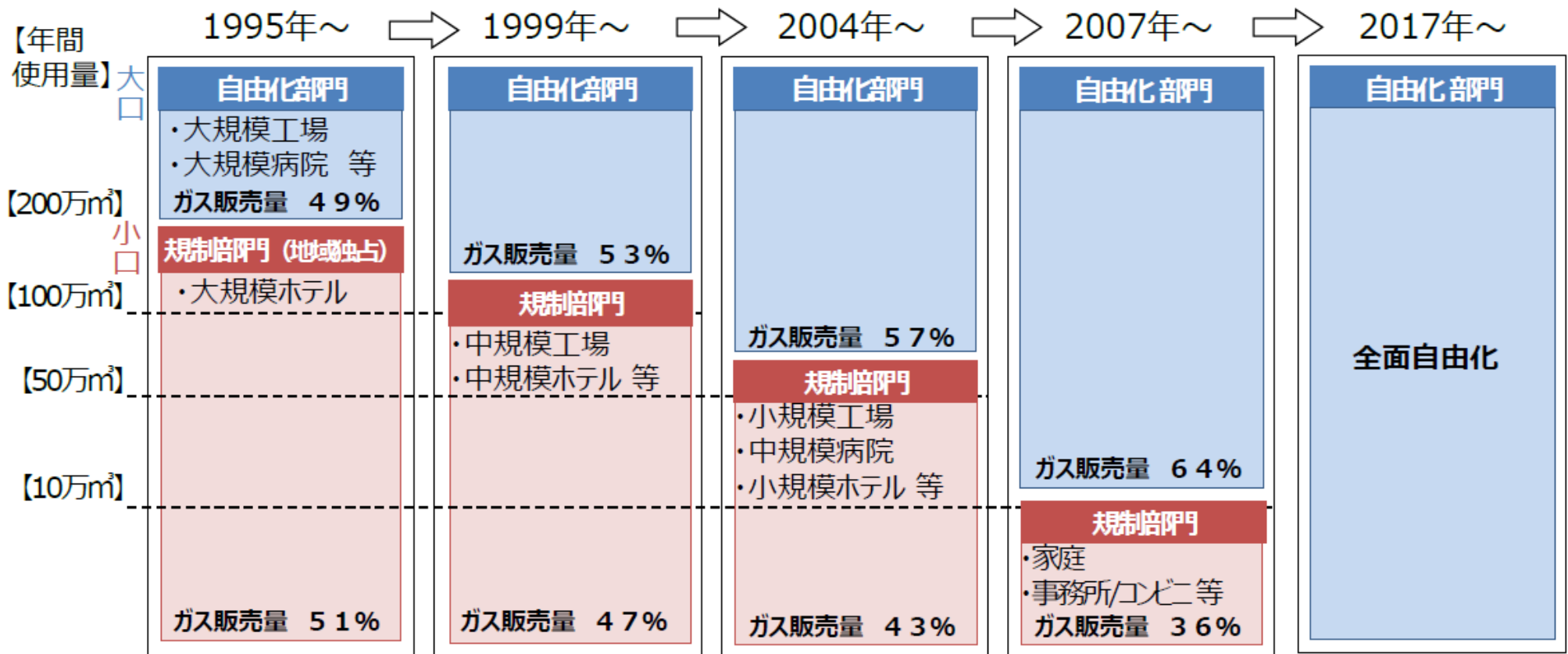
# システム改革のスケジュール

- 改革の各段階にあわせて、検証・詳細制度設計を行う。



# 都市ガスの小売全面自由化

- 都市ガスの供給については、これまで都市ガス会社が独占的に供給してきたが、1995年から大口を対象とした部分自由化を開始。
- 家庭などの小口については、現在も都市ガス会社による供給独占となっており、今回の小売全面自由化により、都市ガス会社以外の者が全ての需要に対して供給することが可能となる（2017年4月1日）。



(注1) 小売全面自由化後も、需要家保護の観点から、競争が進展していない地域においては、経過措置として小売料金規制を存続させる。

(注2) 年間使用量の多寡によって大口・小口に分かれる。各シェアは大手10社のガス販売量に占める大口供給販売量の割合（平成25年度実績）。

# 小売全面自由化によって開放される市場

- 小売全面自由化により、都市ガス会社が独占的に供給していた約**2.4兆円**の市場が開放される（**需要家数は約2,600万件**）。
- この結果、**合計約5兆円**のガス市場において、活発な競争によるコスト低廉化と、消費者の利便性の向上が期待される。

## 自由化部門（大口）

（契約量：10万m<sup>3</sup>/年以上）



工場



ホテル、商業施設、病院等

## 規制部門

（契約量：10万m<sup>3</sup>/年未満）

### 新たに自由化されるガス市場

市場規模

2.4兆円

契約数 一般家庭部門

2,489万件

商店・事業所等

122万件



商店



住宅

## 自由化されるガス市場規模・契約数 （平成26年度）

	市場規模 （単位：億円）	契約数 （単位：万个）		
		一般家庭 部門	商店、 事業所等	合計
東京ガス	8,634	924	47	971
大阪ガス	6,015	589	25	614
東邦ガス	1,982	199	6	205
その他	7,867	777	44	821
合計	24,498	2,489	122	2,611

※合計値が合わないのは、四捨五入による。

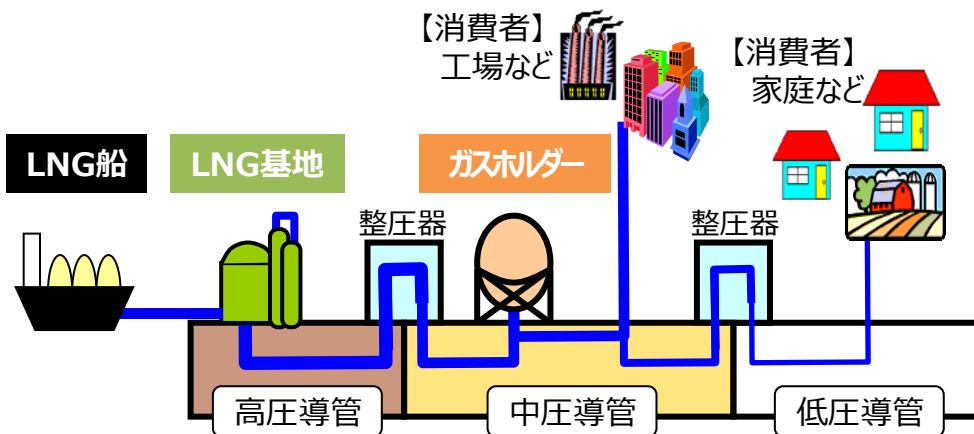
（出所）一般ガス事業部門別収支計算書、ガス事業年報

# 日本のガス供給の仕組み

- 家庭などへのガスの供給については、①LNG基地から導管でガスを供給する「都市ガス」、②団地などで簡易なガス発生設備から導管でガスを供給する「簡易ガス」がある。
- 加えて、戸建て住宅などに設置したガスボンベなどでガスを供給する「LPガス」がある。

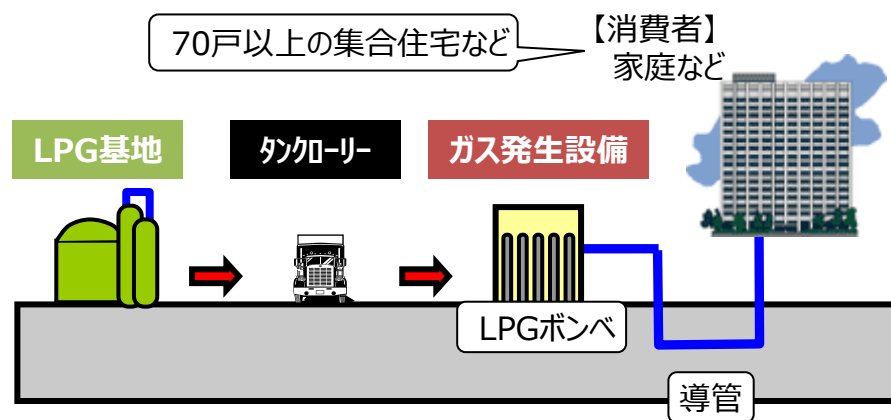
## ①都市ガスの供給イメージ

今年4月より自由化



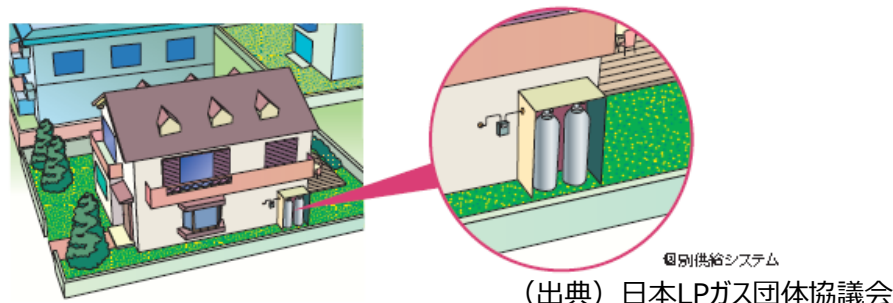
## ②簡易ガスの供給イメージ

今年4月より自由化



## ③LPガスの供給イメージ

既に自由化

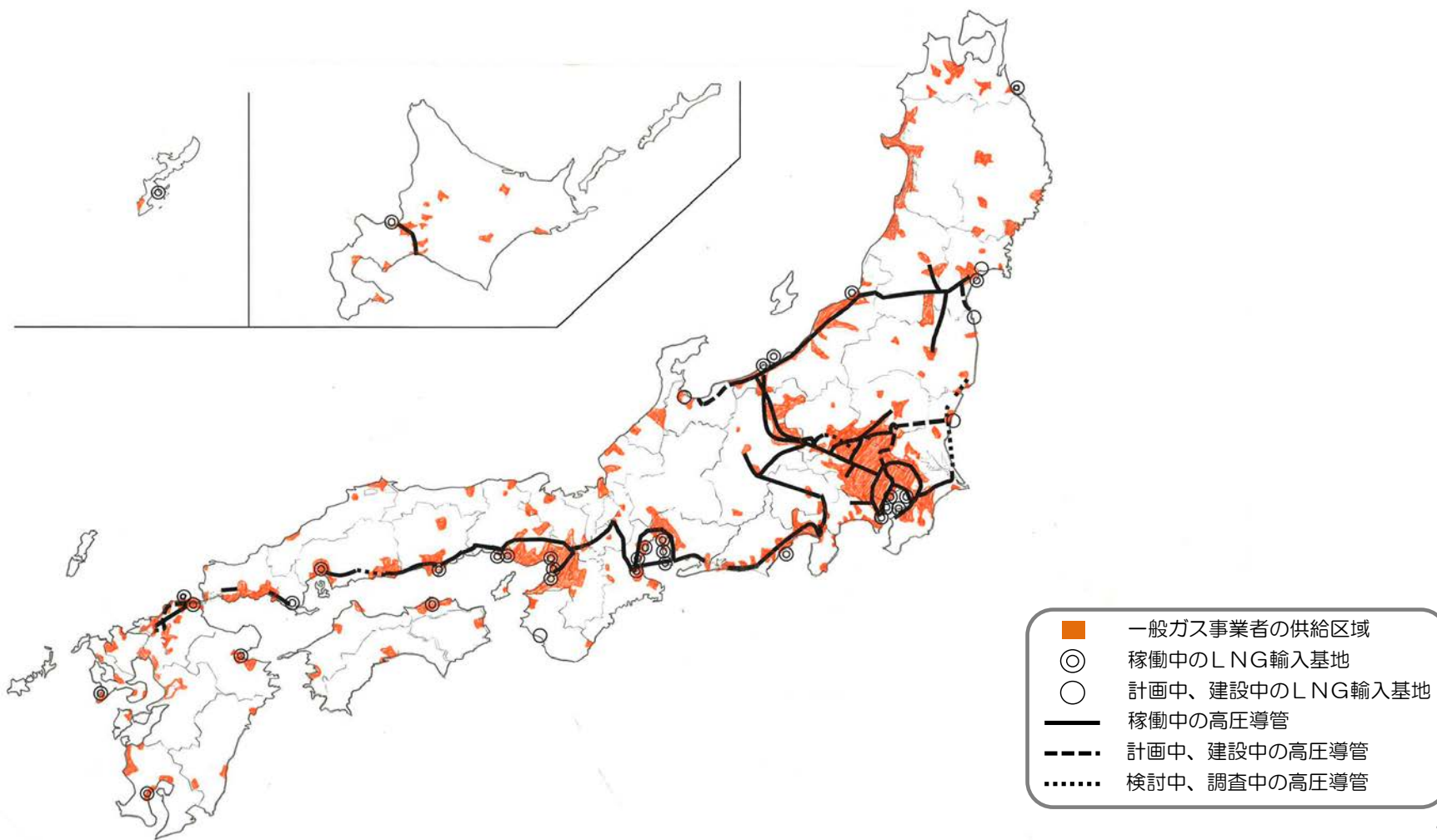


## ■ガスの種別需要家規模（平成27年度）

	需要家件数	ガス販売量
①都市ガス	約2,635万件	363億 $m^3$ /年
②簡易ガス	約117万件	1.5億 $m^3$ /年
③LPガス	約2,450万件	68億 $m^3$ /年

# 一般ガス事業者の供給エリア及びガス導管網の整備状況

- 都市ガス導管網が敷設された供給区域は国土全体の約 6 %。  
(供給区域内世帯数は全国世帯数の約 3 分の 2)
- 近年、長距離の都市ガス導管が整備されたが、東京・名古屋間でも未接続。

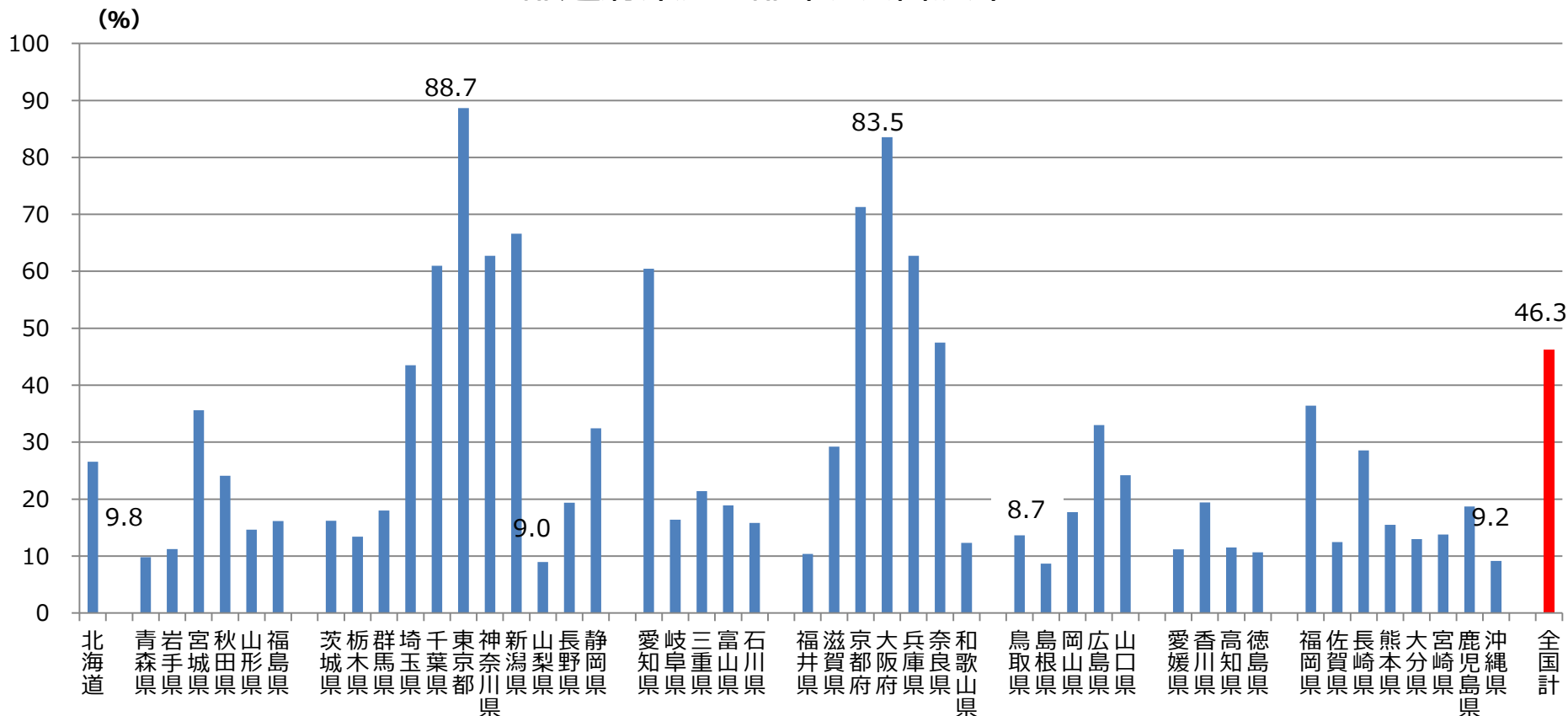




# 都市ガス普及率

- 我が国の都市ガス普及率は約46%（平成26年度末）。
- 東京や大阪は80%を超えるものの、10%を下回る道府県が多い。

都道府県別 都市ガス普及率

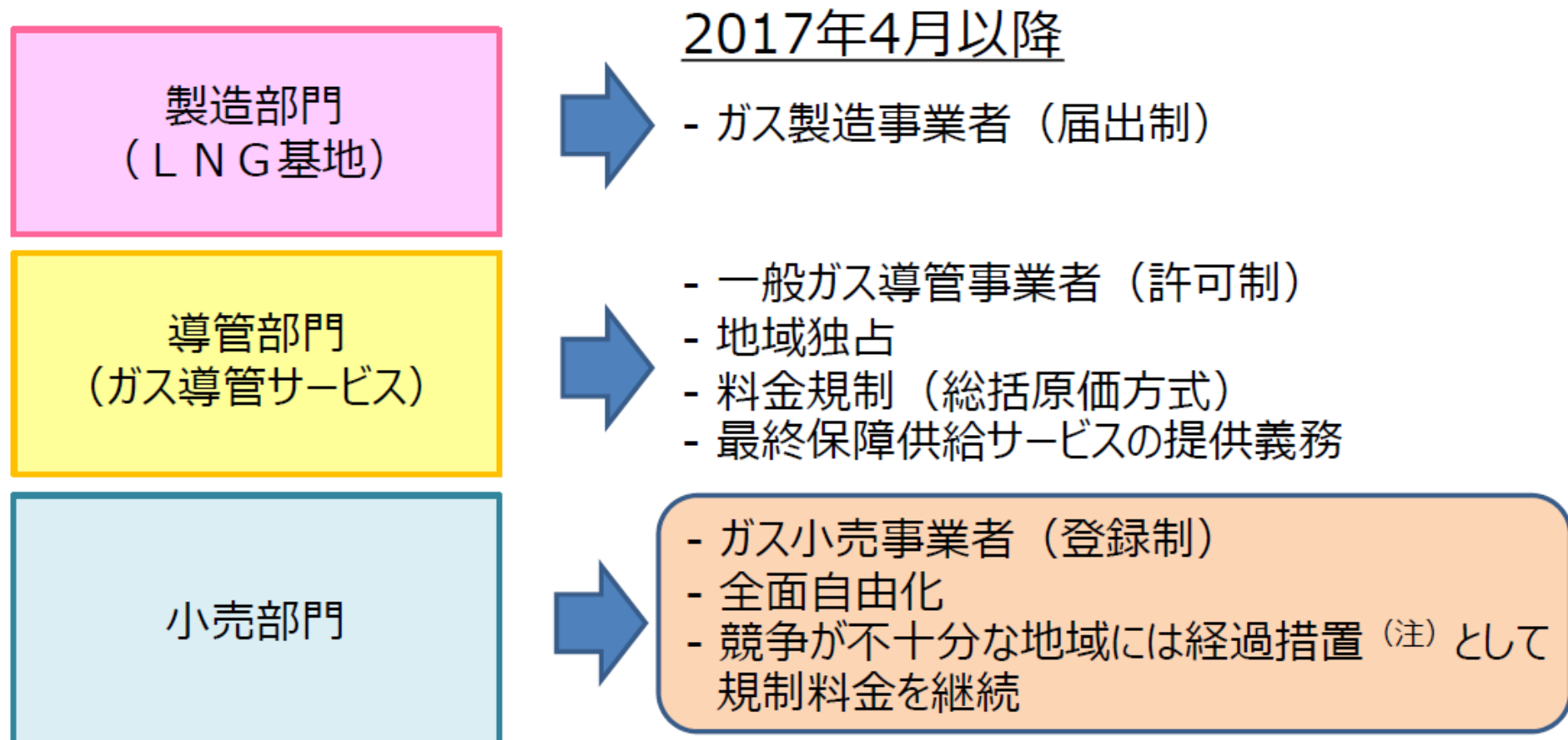


(注) 一般ガス普及率は、都道府県別調定数／都道府県別世帯数

(出所) ガス事業便覧、総務省データを基に事務局作成

# 自由化のポイント（小売全面自由化）

- 家庭などの小口における小売全面自由化は、2017年4月1日から開始される。



（注）経過措置指定基準（どちらにも該当すれば指定）

<STEP 1> 都市ガス利用率が50%超

<STEP 2> 一般ガス事業者による需要家獲得件数×1 / 2 >  
他燃料事業者への需要家変換件数

※直近3年間の合計ベース。

## ガス小売全面自由化相談窓口

- ガス小売全面自由化についての国民の皆様の疑問点を解消し、理解を促進するため、ガス小売全面自由化に関する相談窓口を設置しております。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【相談窓口ホットライン】 03-3501-3506

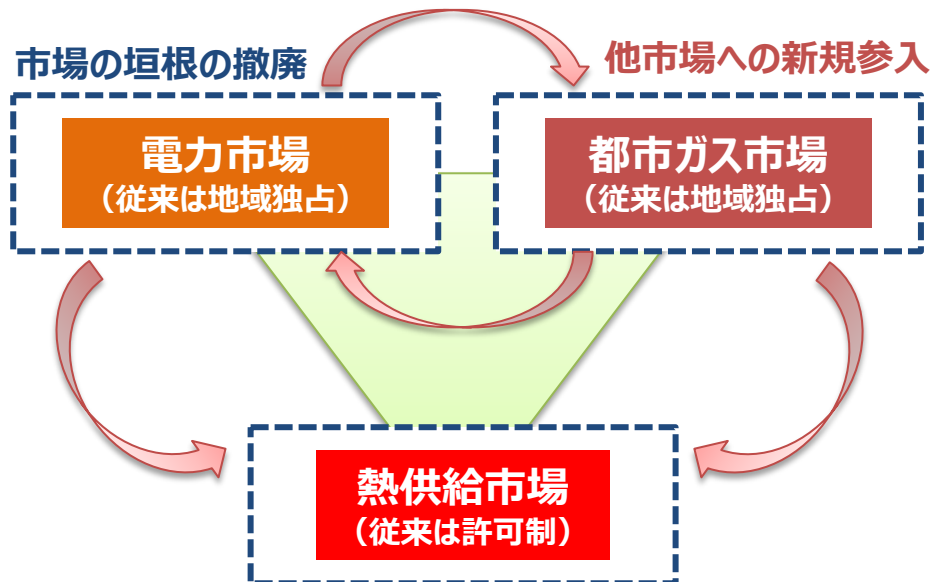
【受付時間】 原則として、9：30～18：15  
(土日、祝祭日及び年末年始を除く。)

## **2. コジエネの現状及び課題と対応策について**

# コージェネレーションを巡る環境の変化

- 電気・ガス・熱に関する一体的な制度改革により、「市場の垣根」が撤廃されれば、エネルギー企業の相互参入や異業種からの新規参入も進むことが想定される。
- これにより、新規プレイヤーの出現や、電力・ガス・熱などのセット売りやアグリゲータービジネスなど、新たなビジネスモデルの創出が期待される。
- 加えて、電力取引市場の活性化により、厚みを持った市場が形成されれば、コージェネレーションで発電した電力を売電して有効活用する取組も増加が期待できる。

## 【 システム改革に伴う変化 】



### 今後生じる変化

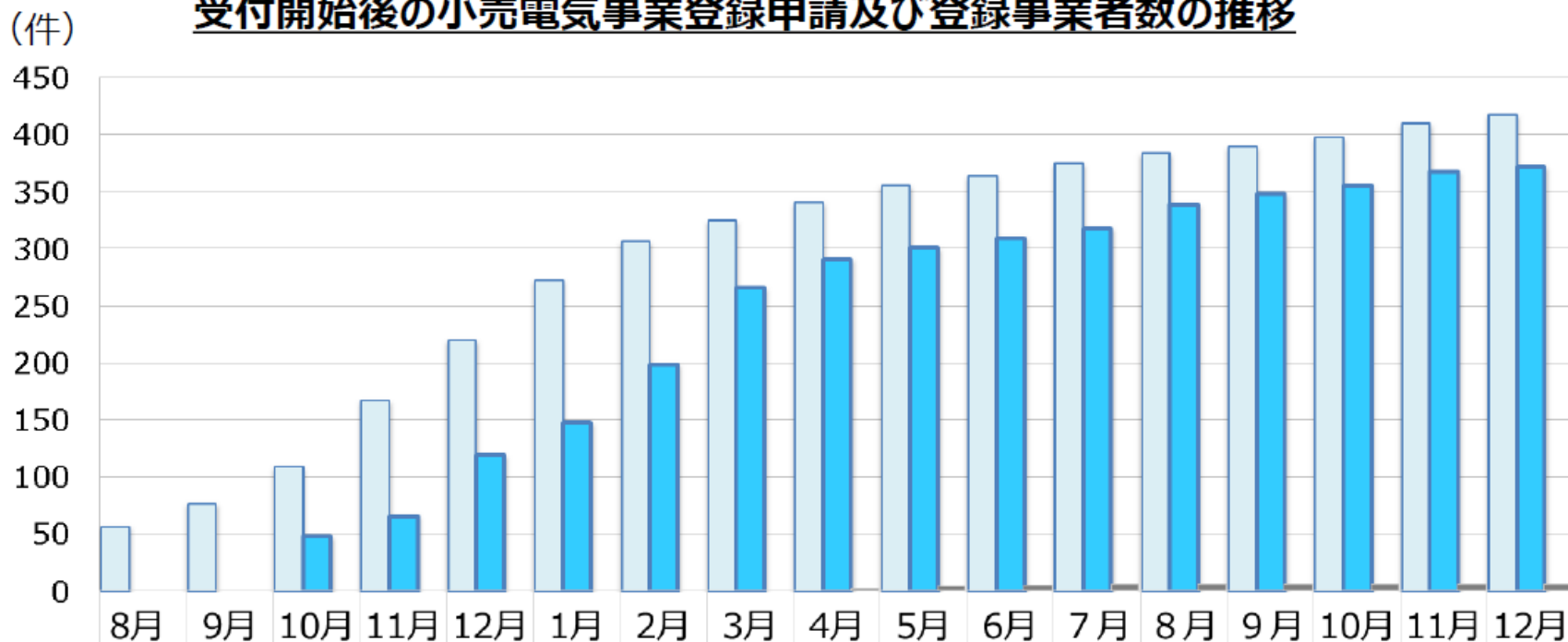
- 異業種との連携
- 新規プレイヤーの出現
- 新たなビジネスモデルの確立
  - ✓ 電力・ガス・熱などのセット売り
  - ✓ アグリゲータービジネス など
- コージェネレーションで発電した電力の市場での取引活性化

## 【参考】電力の小売全面自由化後の状況

### 小売電気事業者の登録数の伸び

H27年 8月の事前登録申請の受付開始から1年余りの間に、約410件の小売電気事業者登録の申請があり、12月12日時点で372社を登録。

受付開始後の小売電気事業者登録申請及び登録事業者数の推移



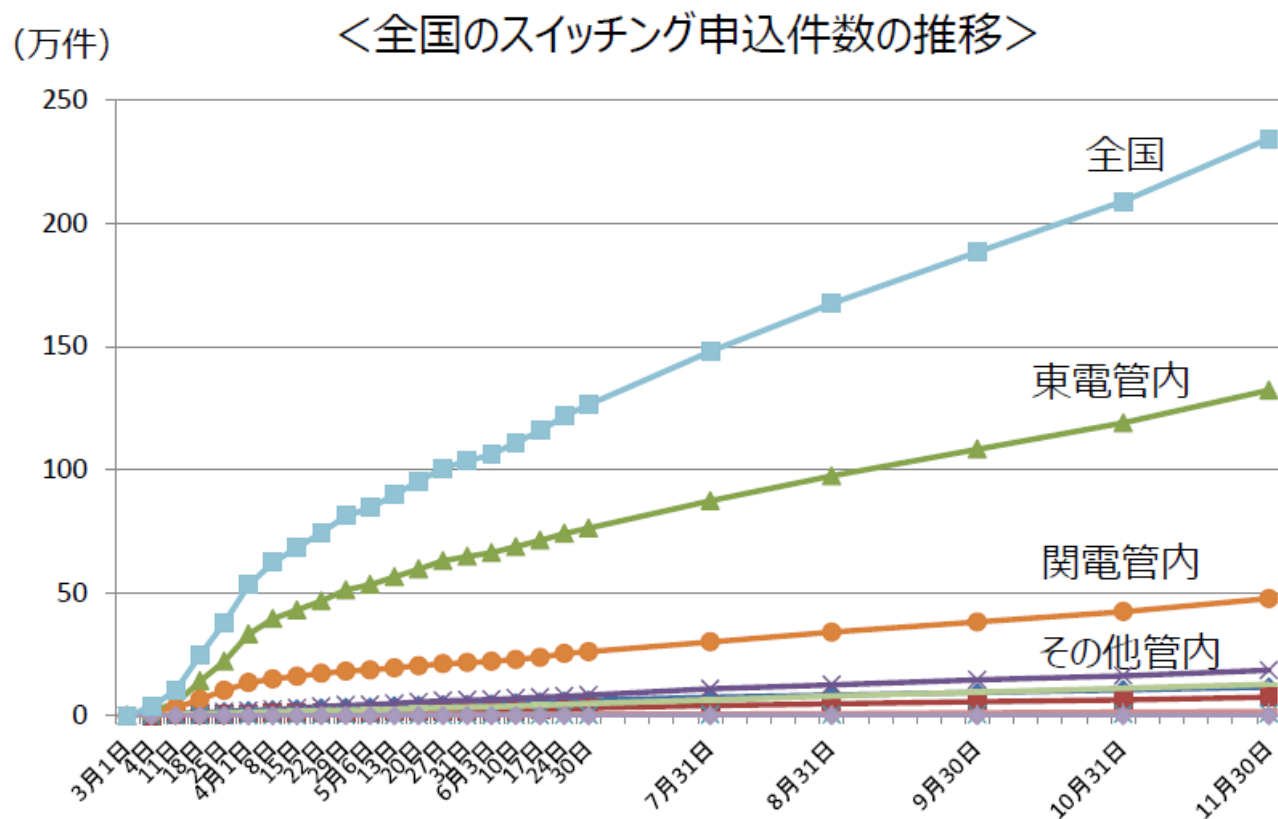
申請件数	57	77	109	167	220	273	307	325	341	356	364	375	384	390	398	410	418
登録件数	0	0	48	66	119	148	199	266	291	301	310	318	339	348	356	368	372
登録抹消件数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	5	6	6	6	6	6	6

(備考) ○上記件数について、4月までの件数は月末時点。12月は12月12日までの登録件数。

○登録件数とは、のべ登録件数から登録抹消件数(12月12日時点で6件)を差し引いた件数。また、登録抹消件数とは、事業の承継や廃止等により小売電気事業者の廃止届出等を行った事業者数。

# スイッチングの申込状況

- 広域機関によると、スイッチング支援システムを通じた11月30日時点での契約先の切替え（スイッチング）の申込件数※は、約234万件（全体の約3.8%）となっている。  
 ※自社内の契約切替え（規制→自由）を含まず、他社への契約先の切替えの件数に限る。
- 他方、8月末時点での旧一般電気事業者の自社内の契約の切替え（規制→自由）の申込件数は合計約176万件であり（全体の約2.8%）、上記スイッチング件数と合わせた契約切替えの申込件数は合計約410万件（全体の約6.6%）となっている。



管内	申込件数 【単位：万件】	率（※） 【単位：％】
北海道	11.66	4.22
東北	7.52	1.38
東京	132.27	5.76
中部	18.51	2.43
北陸	0.97	0.78
関西	47.61	4.73
中国	1.39	0.40
四国	1.74	0.90
九州	12.79	2.06
沖縄	0.00	0.00
全国	234.46	3.75

（※）2015年度の一般家庭等の通常の契約口数（約6,253万件）を用いて試算

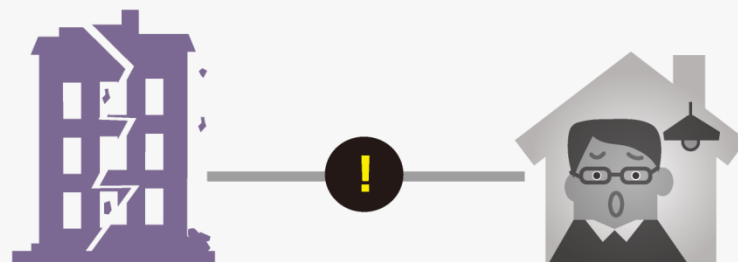
# 変更しない理由

変更しない理由として過半数を占めるものには、実は誤解が多い



電力会社を変えると、停電の頻度や電気の質が変わってしまう

49%



契約する会社が倒産すると、電気の供給が直ぐに止まる

56%



変更する際は、現在の電力会社と、変更先の電力会社の両方と手続きをしなければいけない

50%



スマートメーターを設置すると費用が発生する

54%



# 変更しない理由

変更しない理由として過半数を占めるものには、実は誤解が多い

正解は…

**電力会社を変えても、  
停電の頻度や電気の質は同じです。**

電力会社を変えると、停電の頻度や  
電気の質が変わってしまう

49%

正解は…

**新たな供給元が見つかるまでの間は、  
地域の電力会社から供給されるので、  
直ぐに止まることはありません。**

契約する会社が倒産すると、  
電気の供給が直ぐに止まる

56%

正解は…

**原則変更先の電力会社に  
申し出るだけで大丈夫です。**

変更する際は、現社の電力会社と、  
変更先の電力会社の両方と  
手続きをしなければいけない

50%

正解は…

**原則費用はかかりません。**

スマートメーターを設置すると  
費用が発生する

54%

# 変更した人の声

変更した人の満足度は、概ね高い



手続きが簡単だった

82%



所要時間30分未満

60%



月々安くなった

56%



満足度は「自分がほしいレベル以上」

89%

# コージェネレーションの意義

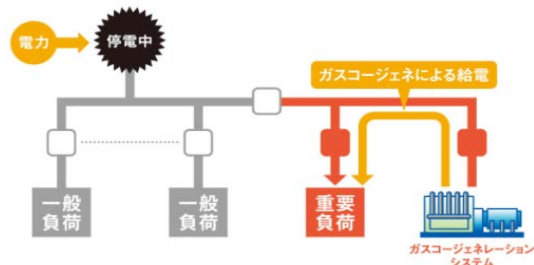
- コージェネは、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる排熱も有効に活用することで、高い総合エネルギー効率を実現し、一次エネルギーの削減、CO2削減に資する。
- さらに、非常時のエネルギー供給の確保（BCP）や、需給ひっ迫時のピークカットにも資する。

## 意義① 高いエネルギー効率、省エネ・省CO2

- 排熱を有効に活用する事で、一次エネルギーの削減、さらにはCO2削減が可能。
- 需要近接地で発電を行うため、少ない送電ロス
- 1MWのコージェネにおいては、約550t/年（省エネした燃料を天然ガスとした場合）のCO2削減効果がある。

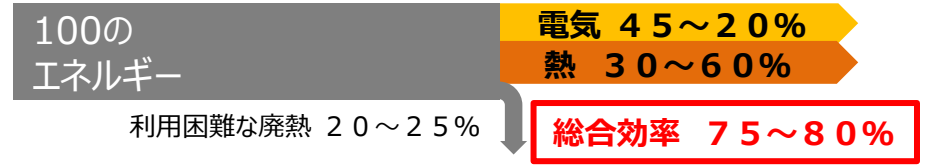
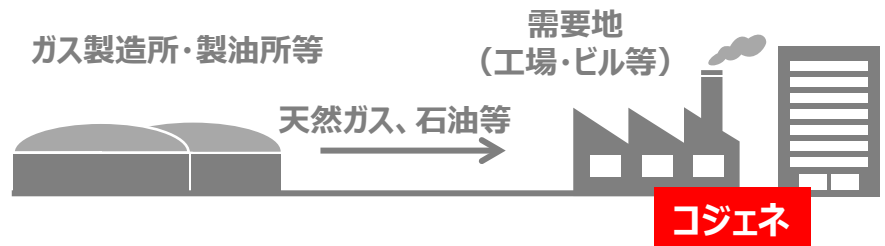
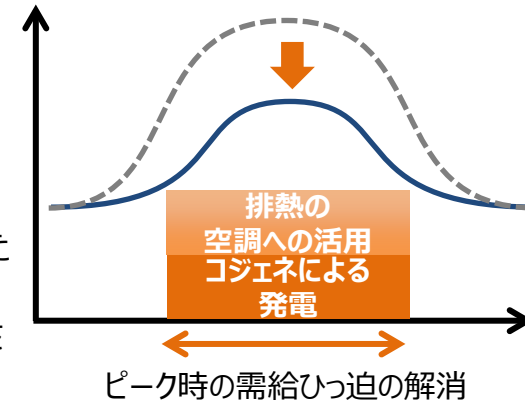
## 意義② 非常時対応（BCP）

- 石油コージェネや、中圧ガス導管に直接接続されたガスコージェネでは、ブラックアウトスタートを予め可能にしておくことで、非常時にもエネルギー供給を継続することが可能。



## 意義③ ピークカット

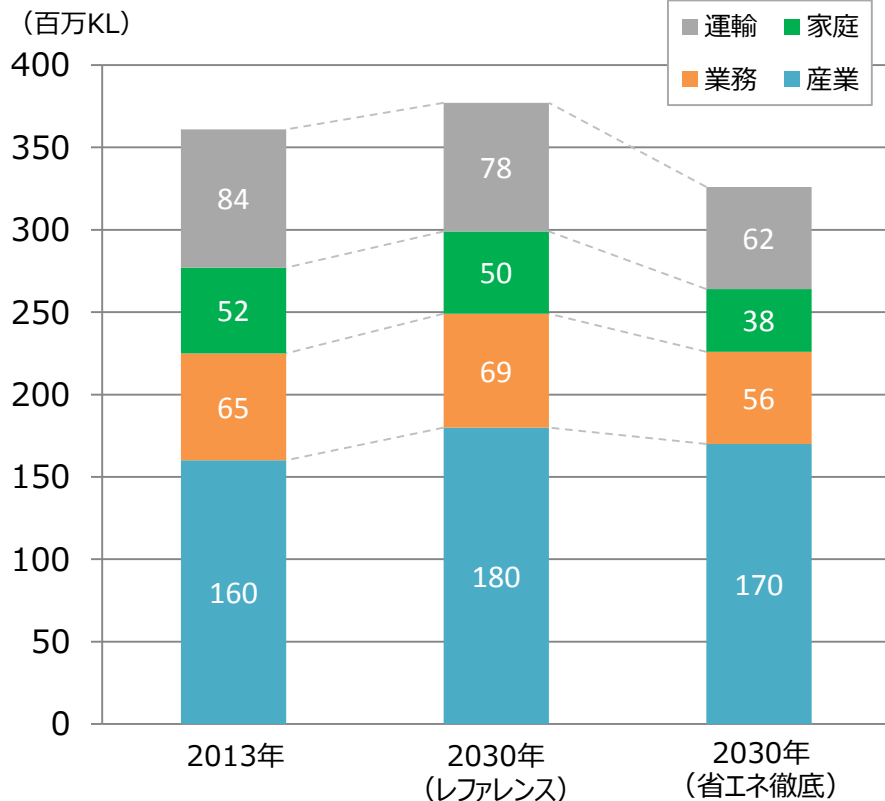
- 需給ひっ迫時のコージェネ稼働によりピーク需要の低減が可能。
- さらに、電力で賄われていた空調むけ電力需要を排熱により賄うことができれば、さらなるピークカットが可能。



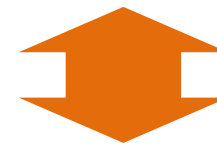
# コージェネレーションによる一次エネルギー削減効果

- エネルギーミックスにおける2030年断面の最終エネルギー消費削減寄与分は約5,030万 k Lである。このうち、一次エネルギー消費削減寄与分は754.9万 k Lである。
- コージェネレーションの一次エネルギー消費削減寄与分は302.2万 k Lであり、一次エネルギー消費削減寄与分全体の約 40%を占めている。
- また、地球温暖化対策計画においても、コージェネレーションの省エネ見込量が記載されている。

エネルギーミックスにおける省エネ見込み



	産業	業務	家庭	運輸
最終エネルギー消費削減寄与分	1,042万kL	1,226万KL	1,160万KL	1,607万KL
一次エネルギー消費削減寄与分	747.1万kL	7.8万kL		
	<b>754.9万KL</b>			



**コージェネレーションの  
一次エネルギー消費削減寄与分  
302.2万KL**

# コージェネレーションの導入見通し（長期エネルギー需給見通し（2015年7月））

- (i) これまでの導入トレンドを踏まえた導入量や、(ii) コージェネレーションの新たな活用による追加的な導入量を想定し、2030年時点での導入量は、およそ1,190億kWh程度。なお、実際の導入は電気料金や燃料価格（都市ガス、重油等）の動向に大きく左右される。

## (i) 既存トレンドを踏まえた導入量

- A) これまでの設置動向を踏まえ、既存の設備が今後一定割合で撤去され、一部がリプレースされる。  
 B) 加えて、新規の設置（リプレースを除く）が一定台数行われる。

**1,250万kW  
(700億kWh)**

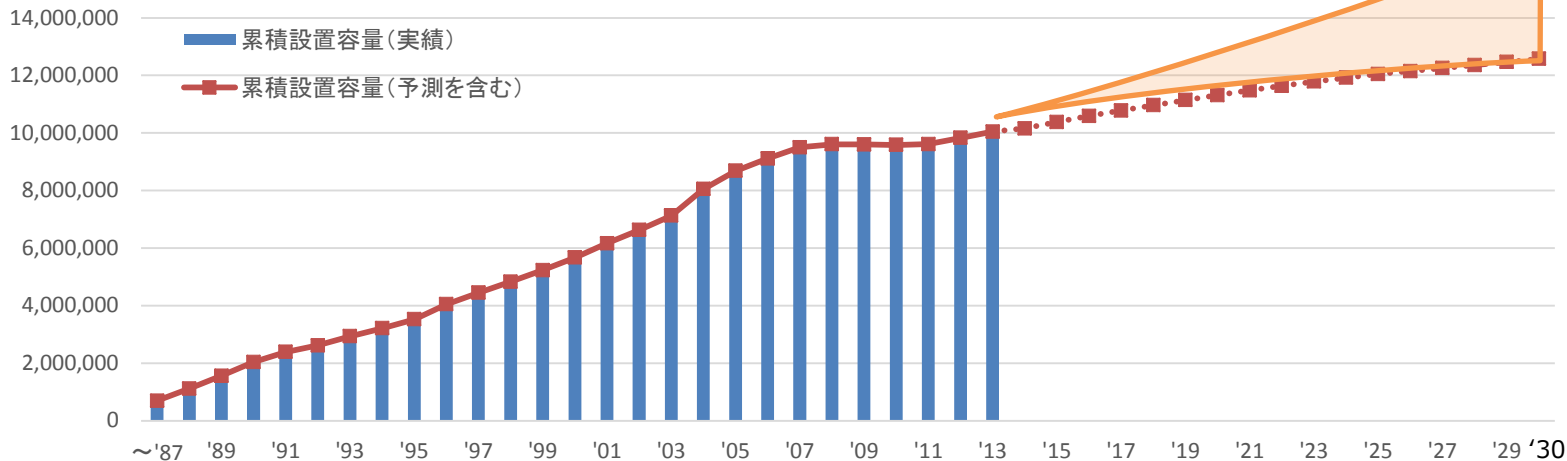
## (ii) 追加的な導入量

①	面的利用 業務用燃料電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の都市再開発等の一部でエネルギーの面的利用が行われ、コージェネレーションを活用。</li> <li>● 業務用燃料電池が実用化し（2017年）、普及が促進。</li> </ul>	<b>70万kW (30億kWh)</b>
②	余剰電力を売電し、システムで活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電力取引市場の活性化や、アグリゲータビジネス等の新たなビジネスモデルの確立により、コージェネレーションの余剰電力を系統に売電し、活用する取組が進展。</li> <li>● これにより、既存の石油火力発電等が担っていた電力供給の一部を代替。</li> </ul>	<b>(300億kWh)</b>
③	家庭用燃料電池 (エネファーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 低コスト化が進展し、2030年に530万台が普及。</li> </ul>	<b>370万kW (160億kWh)</b>

**1,190億kWh  
程度**

**追加的な導入量  
(新たな活用)**

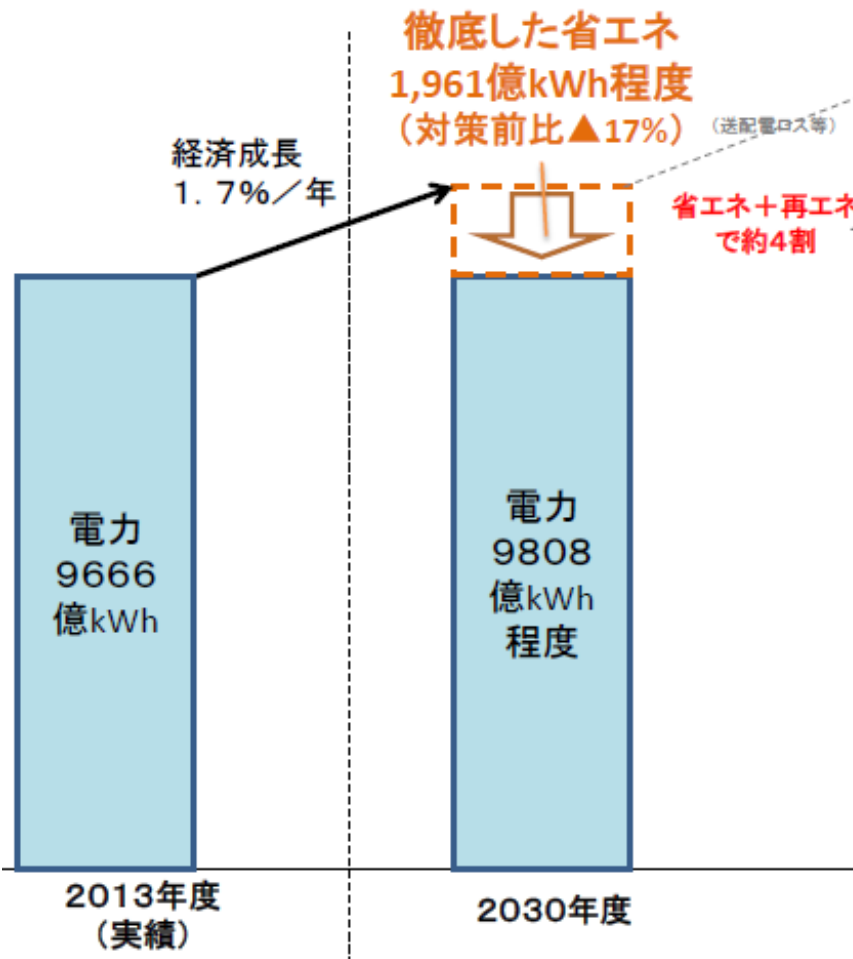
**既存トレンドを  
踏まえた導入量**



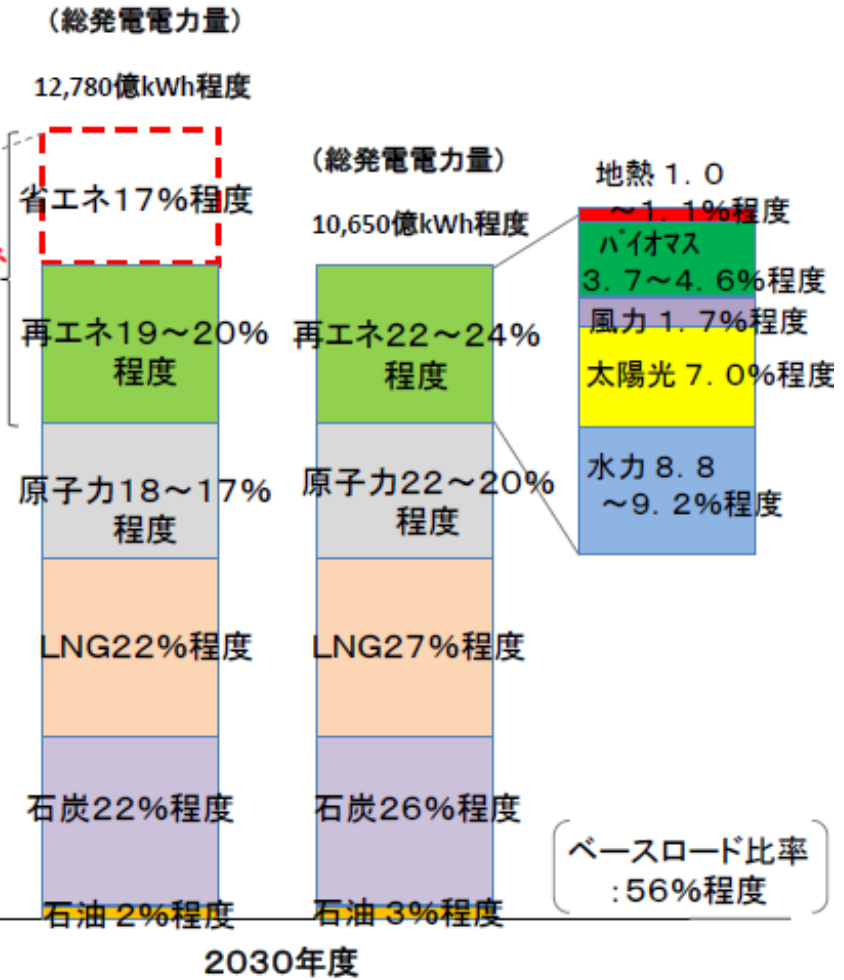
# (参考) 電力需要・電源構成 - 長期エネルギー需給見通しより -

## 電力需要・電源構成

### 電力需要



### 電源構成



# コジェネの普及に向けた課題と対応の方向性

- コジェネは一次エネルギー削減に資するものの、需要家はコジェネを導入せずとも、系統電力やボイラ等の熱源機の活用により必要な電気や熱を確保することが可能であり、コジェネの投資回収年数は燃料費や電気料金等の動向によっても変動することから投資を躊躇することもある。このため、コジェネの普及にはコジェネ導入による経済性の確保が最重要。

## 課題 1 : 経済性の確保

### 対応策① : 技術開発等を通じたコスト低減

- 技術開発等を通じたコスト低減や発電効率・熱回収効率の向上。

### 対応策② : 政策的措置によるユーザー負担の軽減

- 補助金や税制などの政策的措置を通じたユーザー負担の軽減。

## 課題 2 : 新たな市場の開拓

### 対応策③ : 熱・電気の面的融通

- スマートコミュニティ等でコジェネを設置し、熱及び電気を融通して一定の地域内で活用。

### 対応策④ : 業務用燃料電池の実用化

- 既存コジェネに比べて発電効率が高く、熱需要の少ない用途にも活用可能な業務用燃料電池の実用化。

### 対応策⑤ : 余剰電力取引の活性化

- コジェネで発電した余剰電力を売電することで追加的なメリットを確保。

### 対応策⑥ : コジェネを活用した新たなビジネスモデルの確立

- 余剰電力取引は、コジェネ設置者単独で行うことは困難な場合も多いことから、コジェネを活用した新たなビジネスモデルの確立によって、コジェネの活用の幅が広がる。

### **3. コジエネの関連施策について**



# コージェネレーション関連の予算・税制について（平成29年度予算要求）

地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金

【平成29年度予算案額（63.0億円）（平成28年度（45.0億円）】

省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

【平成29年度予算要求額（672.6億円）（平成28年度（515.0億円）】

燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金

【平成29年度予算要求（93.6億円）（平成28年度（95.0億円）】

需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント構築実証事業費補助金

【平成29年度予算要求（40.0億円）（平成28年度（29.5億円）】

天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金

【平成29年度予算要求（8.0億円）（新規）】

中小・小規模事業者の「攻めの投資」を支援する税制措置の拡充

「先端設備」や「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」を導入する際の税制措置を拡充。

【対象設備の拡充】【適用期間：2年間延長（平成30年度末まで）】

コージェネ固定資産税特例の延長

コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減。

【適用期間：2年間延長（平成30年度末まで）】

# 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進 事業費補助金 平成29年度予算案額 63.0億円 (45.0億円)

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
①新エネルギーシステム課 03-3580-2492  
②新エネルギー課 03-3501-4031

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及する再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」が注目を集めています。
- エネルギーの地産地消を進める上では、エネルギー設備の導入等に要する初期費用に対し、十分なエネルギーコストの削減を確保できる効率的な設備形成が求められます。こうした効率的な設備形成を行うためには、地域のエネルギー需給の特性に応じて設備導入を進めることが重要です。
- そこで、本事業では、地域の実情に応じ、①先導的な地産地消型エネルギーシステムを構築する事業、②木質バイオマスや地中熱等を利用した再生可能エネルギー熱利用設備を導入する事業等に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消を促進します。

### 成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業を通じて、省エネ効果20%以上の達成等を可能とする先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

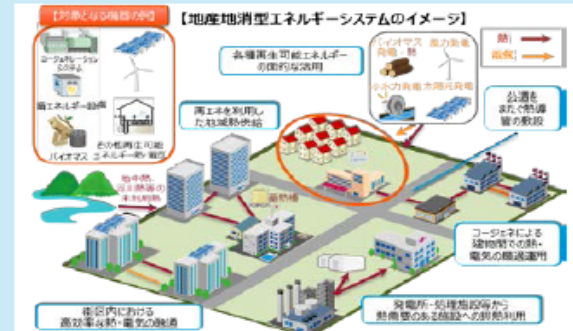


## 事業イメージ

### ①分散型エネルギーシステム構築支援事業

- 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギーシステムの構築に対し、補助を行います。
- (1) 事業化に向けた計画策定に対する支援 【補助率3/4以内】  
事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援
- (2) エネルギーシステムの構築に関する支援 【補助率2/3, 1/2, 1/3以内】

エネルギー設備をエネルギー管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギーシステムの構築を支援  
※「固定価格買取制度」で設備認定を受けない設備が補助対象



### ②再生可能エネルギー熱事業者支援事業

- 民間事業者による再生可能エネルギー熱利用設備導入に対して補助を行います。【補助率1/3以内】  
※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合があります。



バイオマス熱利用 地中熱利用 太陽熱利用

【再生可能エネルギー熱利用設備の内訳】 太陽熱利用、温度差エネルギー利用、雪氷熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

※地方公共団体等への補助・民間事業者への発電設備の補助は、環境省が実施。  
なお、平成28年度「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金」で採択した発電設備導入事業及び地方公共団体等の事業は、平成29年度以降も経産省が補助を行います。

# 地産地消型エネルギーシステムの意義

- 地産地消型エネルギーシステムは、地域における“熱”の有効活用が中核。

## ● 地域固有の特性

- ✓ **供給サイド**：再生可能熱（地中熱、下水熱等）や未利用エネルギー（工場排熱等）  
⇒ 熱エネルギーは遠隔地への供給が困難であるため、地消する必要。
- ✓ **需要サイド**：熱需要の大きい需要家群  
⇒ コジエネから生じる熱を最大限利用できる一定範囲の地域に存在する需要家群をつなぐ必要。



- 地域のエネルギー源（主に熱）を個々の需要家にとどまらず複数の需要家群で融通することにより、  
①地域毎の特性を活かしつつ、②効率的なエネルギー利用を実現するエネルギーシステムを確立する。
- この結果、1次エネルギーを最大限有効活用（＝高い省エネルギー率）するとともに、非常時のエネルギー供給の確保、系統負荷の軽減等のメリットを有する。

## 地産地消の具体的なケース

- ① 再生可能熱を有効活用するケース（バイオマス熱、地中熱、下水熱 等）
- ② 未利用エネルギーを有効活用するケース（工場排熱、未利用ガスの活用 等）
- ③ 熱需要が比較的大きい複数の需要家群においてコジエネの特性を活かすケース

# 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

平成29年度予算案額 **672.6億円（515.0億円）**

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。

#### ① 省エネルギー設備への入替支援

工場・事業場における、省エネ効果の高い設備の入替を支援する。29年度は新たに「エネルギー原単位改善」に資する取組や、省エネ効果が高い設備単体の更新を支援するとともに、複数事業者間でのエネルギー使用量の削減の取組を重点的に支援する。

#### ② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の導入支援

ZEHの価格低減・普及加速化のため、ZEHの普及目標を掲げたハウスメーカー等（ZEHビルダー）が設計・建築・改築するZEHの導入を支援します。

#### ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の実証支援

ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成等を目的に、ZEBの構成要素となる高性能建材・設備機器等を用いた実証を支援します。

#### ④ 住宅の断熱改修による省エネ化（省エネリフォーム）の支援

高性能建材の価格低減・普及加速化のため、既築住宅の省エネ化に資する高性能建材を用いた住宅の断熱改修を支援します。

### 成果目標

- 平成42年省エネ目標（5,030万kl削減）達成に寄与します。

#### ① 申請時の省エネ目標の100%以上達成を目指します。

#### ②～④ 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 事業者の省エネ取組を支援

① 工場の省エネ取組

エネマネ事業者<sup>※</sup>の活用による効率的・効果的な省エネ

設備更新

エネマネの活用等による効率改善

※エネマネ事業者：エネルギーマネジメントシステムを導入し、エネルギーの見える化サービスをはじめとした、エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネルギー事業を支援する者。

省エネ効果の高い設備の入替

<高効率照明> <高効率空調>

エネルギー消費原単位改善

	エネルギー使用量	生産量	原単位
設備導入前	1,500	300	50
設備導入後	3,000	1,000	30

原単位改善

エネルギー消費原単位での省エネ

### ZEH/ZEBとは

②、③ 大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーにより、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅/建築物

エネルギーを極力必要としない + エネルギーを上手に使う + エネルギーを創る

暖房、冷房、換気、照明、給湯

削減

### 住宅の断熱改修による省エネ化の支援

④ 下記改修により、住宅の省エネ化を実現

ガラスの交換

外窓交換・内窓設置

天井・壁・床等の断熱

# 燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等 導入支援事業費補助金 平成29年度予算案額 93.6億円 (95.0億円)

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 我が国の燃料電池分野における高い技術力を活かし、家庭等における省エネを促進するため、世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池(「エネファーム」)及び、平成29年度に市場投入が予定されている業務・産業用燃料電池の普及拡大を目指し、導入費用の一部を補助します。

### 成果目標

- エネファームについては、平成32年(2020年)までに140万台の普及目標を達成すべく、エンドユーザー負担額を固体高分子形燃料電池(PEFC)については平成31年に80万円、固体酸化物形燃料電池(SOFC)については平成33年に100万円まで低減させることを目指します。
- 業務・産業用燃料電池については、平成34年までに1kWあたりのシステムコストを50万円まで低減させることを目指します。

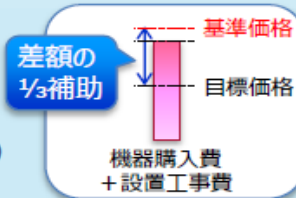
### 条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 対象者  
・エネファームまたは業務・産業用燃料電池を設置する者等

### 補助額

- エネファーム(定額)  
機器購入費+設置工事費の基準価格※と目標価格※との差額の約1/3補助  
(事業年度の基準価格は上回るものの一定の価格低減を達成したのものについては約1/6補助)  
※いずれも国が設定
- 業務・産業用(補助率:1/3以内)

＜エネファームの補助イメージ＞



補助

補助(定額、1/3)

国

民間団体等

設置者

## 事業イメージ

### エネファーム (戸建住宅用)



### エネファーム (集合住宅用)



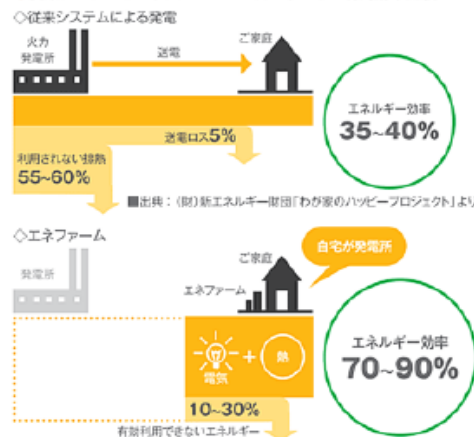
### 業務・産業用 燃料電池



家庭用燃料電池システム「エネファーム」  
業務・産業用燃料電池システム  
【出典】アイシン精機  
パナソニックアプライアンス社  
三菱日立パワーシステムズ

## 燃料電池のエネルギー効率

### 従来システムとエネファームの一次エネルギー利用効率比較



- 燃料電池は化学反応により直接電気と熱を発生させるため高効率。

- また、分散型電源のため送電ロスが少なく、電気に加えて熱を有効に利用するため、総合エネルギー効率が非常に高い。

省エネルギー

CO<sub>2</sub>削減

# 需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワー プラント構築実証事業費補助金 平成29年度予算案額 40.0億円 (29.5億円)

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 東日本大震災後、従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及している再生可能エネルギーを安定的かつ有効に活用することが喫緊の課題となっています。
- こうした状況に対応するため、工場や家庭などが有するエネルギーリソース（蓄電池や発電設備、デマンドレスポンスなど）を、高度なエネルギーマネジメント技術により遠隔・統合制御し、あたかも一つの発電所（仮想発電所：バーチャルパワープラント）のように機能させることで、電力の需給調整に活用する実証事業を実施します。
- 具体的には、統合制御に関する技術実証の実施やエネルギーリソースの遠隔制御対応（IoT）化等に取り組み、需要家側エネルギーリソースの有効利用及び需給調整への活用を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大及び更なる省エネルギー・電力の負荷平準化、系統安定化コストの低減を目指します。

### 成果目標

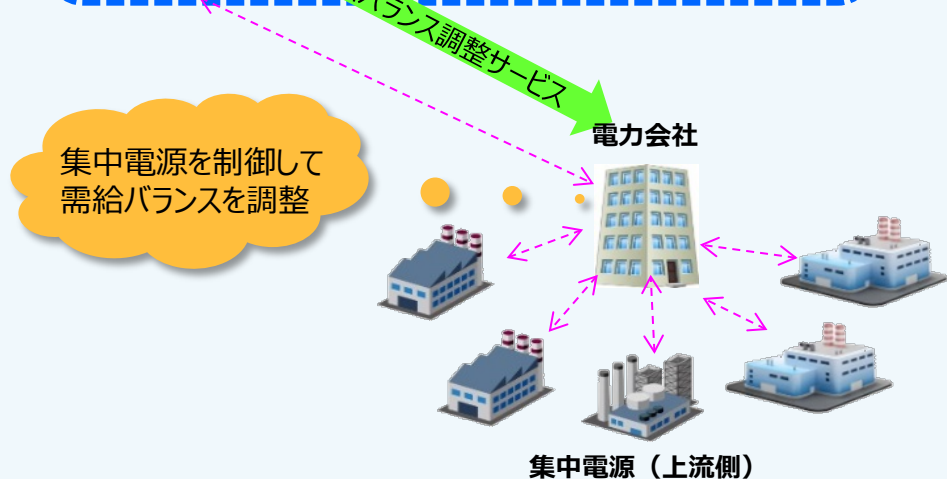
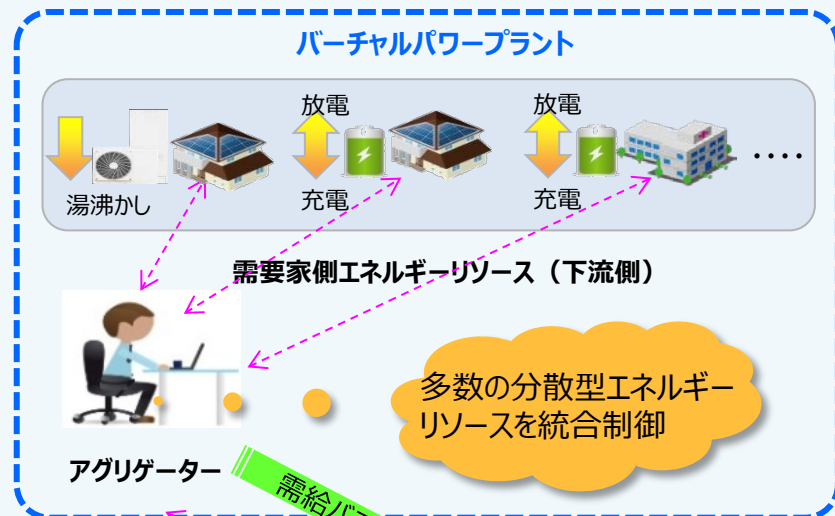
- 平成28～32年度までの5年間の事業を通じて、50MW以上の仮想発電所の制御技術の確立等を目指し、再生可能エネルギーの導入拡大や更なる省エネルギー・電力の負荷平準化等を推進します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

蓄電池やヒートポンプ等のエネルギーリソースを活用したビジネスモデルの確立



# 天然ガスの環境調和等に資する利用促進事業費補助金

平成29年度予算案額 **8.0億円（新規）**

## 事業の内容

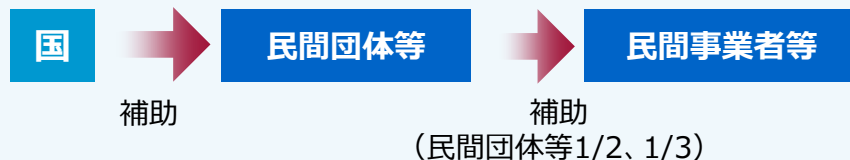
### 事業目的・概要

- 天然ガスは化石燃料の中で燃焼時の単位あたりのCO2排出量が最も低く、窒素酸化物の排出量も少ないという優れた環境特性を持っており、天然ガス利用設備の普及を促進し、天然ガスシフトを着実に進めていくことが重要です。
- また、災害時の強靱性の向上の観点から、耐震性の高い中圧ガス導管等から供給を受ける施設に、災害時にも対応可能なガス利用設備を普及させることが重要です。
- 本事業では、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備の導入及び機能維持・強化を行う事業者に対し補助することで、天然ガスシフトの促進及び災害時の強靱性の向上を図ります。

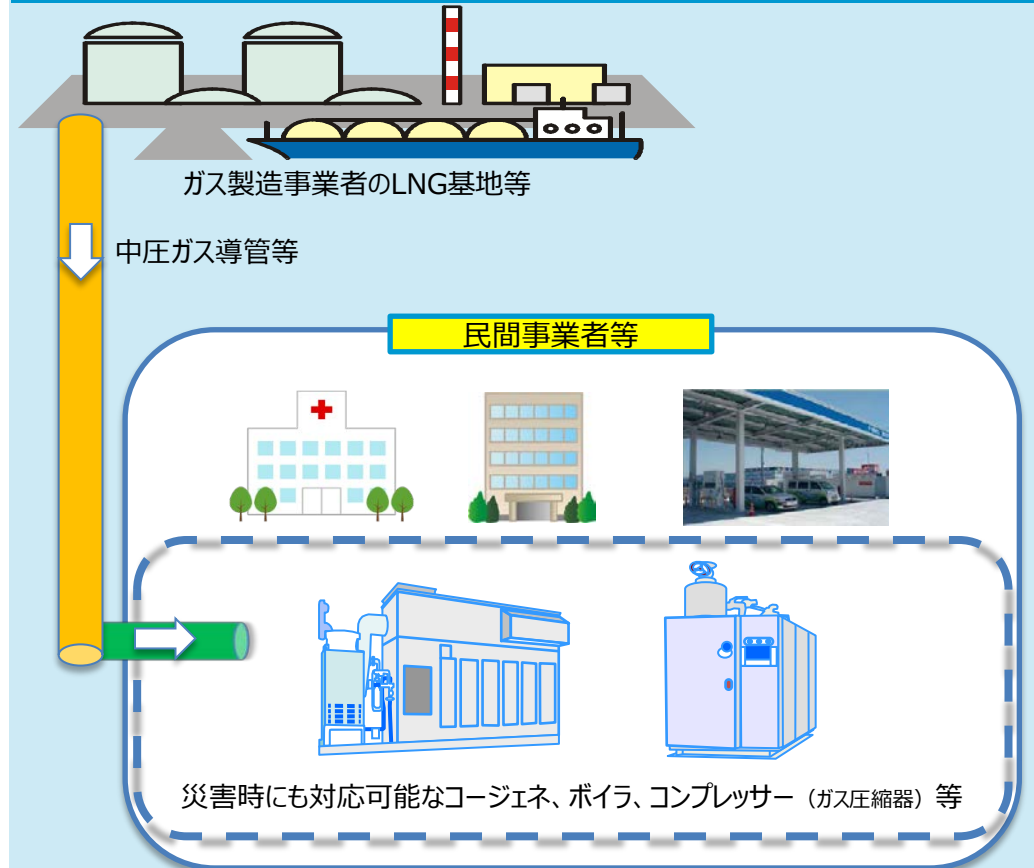
### 成果目標

- 平成33年度までに約10.5万 t/年のCO2削減を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



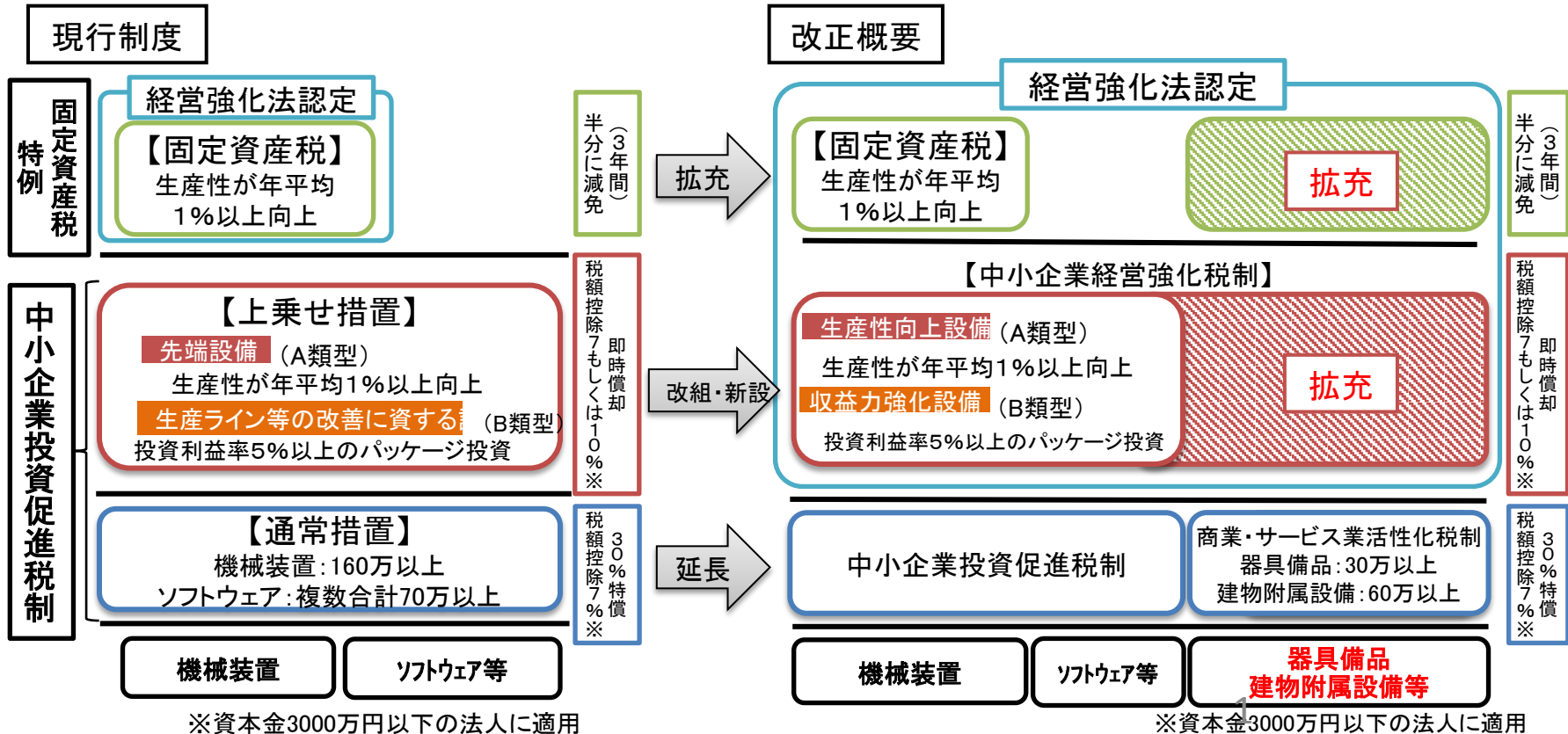
## 事業イメージ



### <補助対象>

中圧ガス導管等でガス供給を受けている病院、学校、ビル、工場、天然ガスステーション等において、災害時にも対応可能な天然ガス利用設備を導入及び機能維持強化を行う民間事業者等。

- 中小・小規模事業者の「攻めの投資」を後押しするため、中小企業投資促進税制の上乗せ措置(即時償却等)を改組し、中小企業経営強化税制を創設。**対象設備を拡充し、器具備品・建物附属設備を追加(適用期間は2年間)**。固定資産税の特例対象設備も同様に拡充することで、サービス業も含め、幅広く中小企業の生産性向上を強力に後押し。
- 中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制も適用期限を2年間延長。



→お問い合わせ先: ■生産性税制コールセンター TEL:03-3501-1565 (平日9:00-12:00,13:00-17:30)

■九州経済産業局 中小企業課 TEL:092-482-5447

→詳細は経済省HPから URL [http://www.meti.go.jp/policy/jigyou\\_saisei/kyousouryoku\\_kyouka/seisanseikojo.html](http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html)



# コージェネ固定資産税特例の延長（抜粋）

## VI. 新設・延長・拡充

### ○ 中小企業等の貸倒引当金の特例の延長（法人税、法人住民税、事業税）

事業協同組合等が取引先の倒産により弱体化することや他の組合員や債権者へ連鎖的に影響を及ぼすことを防止し、組合の健全な発展と組合員の利益保護を図るため、中小企業等の貸倒引当金の特例について、適用期限の延長(2年間)を図る。

### ○ 特定の用途に供する石炭に係る石油石炭税の軽減措置の延長・拡充(苛性ソーダ製造のための自家発電用石炭)（石油石炭税）

国内で製造される苛性ソーダと海外で製造される苛性ソーダとの国際競争環境のイコールフットイングを図るため、苛性ソーダ製造用電気の自家発電に利用される石炭に係る石油石炭税の免税措置について他の燃料種に拡大等するとともに、適用期限の延長(3年間)を図る。

### ○ コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の延長（固定資産税）

エネルギーの安定供給の確保等を図るため、分散型エネルギーであるコージェネレーション(熱電併給)設備に係る固定資産税の軽減措置について、適用期限の延長(2年間)を図る。

**※コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減。(～平成30年度末まで)**

→お問い合わせ先：一般財団法人 コージェネレーション・エネルギー高度利用センター（コージェネ財団）  
(TEL 03-3500-1612、FAX 03-3500-1613)

URL [http://www.ace.or.jp/web/law/law\\_0020.php?Kiji\\_List](http://www.ace.or.jp/web/law/law_0020.php?Kiji_List)

# ○ 地方で使える制度一覧 (九州経済産業局HPのトップページから)

**九州経済産業局**  
[本文へ](#) | [ご意見・お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#)

政策紹介 | 報道発表 | イベント情報 | 補助金・公費

九州経済産業局 経済産業省関係予算等

### 九州経済産業局 経済産業省関係予算等

経済産業省関係予算等の概要

- 平成28年度経済産業省関連予算等の概要 (経済産業省) (平成27年12月24日)
- 平成27年度経済産業省関連補正予算案等の概要 (経済産業省) (平成27年12月9日)
- 平成28年度経済産業政策の重点、概算要求・税制改正要望について (経済産業省)
- 平成26年度補正予算の概要 (経済産業省) (平成27年1月9日閣議決定)
- 平成27年度当初予算案の概要 (経済産業省) (平成27年1月14日閣議決定)
- 平成26年度補正予算案/平成27年度予算案個別事業の説明動画 (中小企業庁)
- 平成27年度経済産業政策の重点、概算要求・税制改正要望について (経済産業省)
- 平成26年度予算案の概要 (経済産業省) (2013年12月24日閣議決定)
- 平成26年度補正予算案の概要 (経済産業省) (2013年9月30日提出)
- 平成26年度税制改正 (経済産業省)
- 平成25年度補正予算の概要 (経済産業省) (2013年12月12日閣議決定)

地域関連分 (主な事業)

- 地域で活用できる予算 (平成28年度補正予算及び平成29年度概算要求) (PDF:44KB)
- 地域で活用できる予算 (平成27年度補正予算) (PDF:44KB) (2016年1月2日)
- 地域で活用できる予算 (平成28年度当初予算案) (PDF:267KB) (2016年1月14日)
- 地域で活用できる予算 (平成27年度予算、平成26年度補正予算) (EXCEL:52KB)
- 「経済格差克服のための経済対策」のご紹介【25年度補正予算・税制等】 (PDF:151KB)

【参考】地域の企業の皆様向けの冊子です。  
 ・今般の経済対策のご紹介 (第1巻)【補正予算、26年度予算、25年度税制等】

地方創生のためのしごとづくり支援策

現在、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた地方創生の動きが活発になってきています。地域の企業・自治体のみなさま、組織の中間企業のみなさまへ、しごとづくりという観点から活用できる支援策の概要について紹介させていただきます。

平成28年度2次補正及び平成29年度概算要求 経済産業局関連事業  
**平成28年度補正予算 平成29年度概算要求**

この中から地域で活用できる事業を以下のとおりご紹介いたします。  
※なお、事業ごりましては、九州経済産業局各担当から経済格差克服の担当等をご紹介する場合がありますことをご理解の程よろしくお願いたします。


事業名	事業内容	事業概要	今年額 (平成29年度予算)	予算 内訳	事業種別	地域連携
1 補正	グローバル・ヘルシー・エロシクス推進事業	「ヘルシー・ヘルシー」日本の強み「ヘルシー」を活用し、起業家や中小企業等のシニア層への浸透や自営自雇イベントの開催によって、事業創出の促進を図る。	41億円	(41億円)	新制度策定	地域経済創出推進事業
2 補正	女性活躍推進のための基礎的支援事業	各県「3」を軸とする各種働き方支援プログラム、特に「3」に該当する企業に対する支援として、女性の就業促進を目的とする「女性活躍推進」を実施する等、女性の就業促進の取組を支援する。	2,200億円	(2,200億円の内訳)	経済社会政策	地域経済創出推進事業、産業人材政策
2 補正	地域経済振興の活性化のための基礎的支援事業	当該地域への「3」の推進の導入支援として、地域イノベーションの創出のための取組を支援する。	-	(10億円)	地域企業活性化推進	地域経済創出推進事業
4 補正	地域中小企業創出・支援事業	地域の社会経済発展の分野・事業等に活用する取組を支援し、その成長を促すため、支援人材を送り出し、事業創出の取組を支援する。また、地域の中小企業・事業者の成長を支援するための取組を支援する。また、地域の中小企業・事業者の成長を支援するための取組を支援する。	414億円	(301億円)	地域企業活性化推進	地域経済創出推進事業
5 補正	工業用水確保事業(補助金)	工業用水確保の取組を支援するための一部を補助	-	(120億円)	地域企業活性化推進	産業創出支援
6 補正	工業用水確保事業(補助金)	工業用水確保の取組を支援するための一部を補助	229億円	(229億円)	地域企業活性化推進	産業創出支援
7 補正	北東アジア経済交流推進事業	北東アジア地域との経済交流を促進するために、「日本経済交流推進事業」を実施する。また、関係機関との連携を促進し、セクター・マッチング支援等に必要となる取組を支援する。	1,600億円	(1,400億円)	北東アジア	国際経済推進事業

※注記情報  
 ・ カスタマイズ等について  
 ・ 地域企業活性化推進事業について  
 ・ 経済産業省関係予算等の概要 (改訂版)  
 ・ 補正予算案(平成27年度)の補正予算案(改訂版)の補正予算案について

経済産業省関係予算等の概要

地域で活用できる予算(平成28年度補正予算及び平成29年度概算要求)

気になる施策名をクリックするとPR資料が表示されます



ご清聴ありがとうございました。

(問い合わせ先)  
九州経済産業局  
資源エネルギー環境部  
資源エネルギー環境課  
092-482-5513  
URL : [www.kyushu.meti.go.jp/](http://www.kyushu.meti.go.jp/)